

第2回 私学教職員の諸手当等に関する

アンケート調査報告書

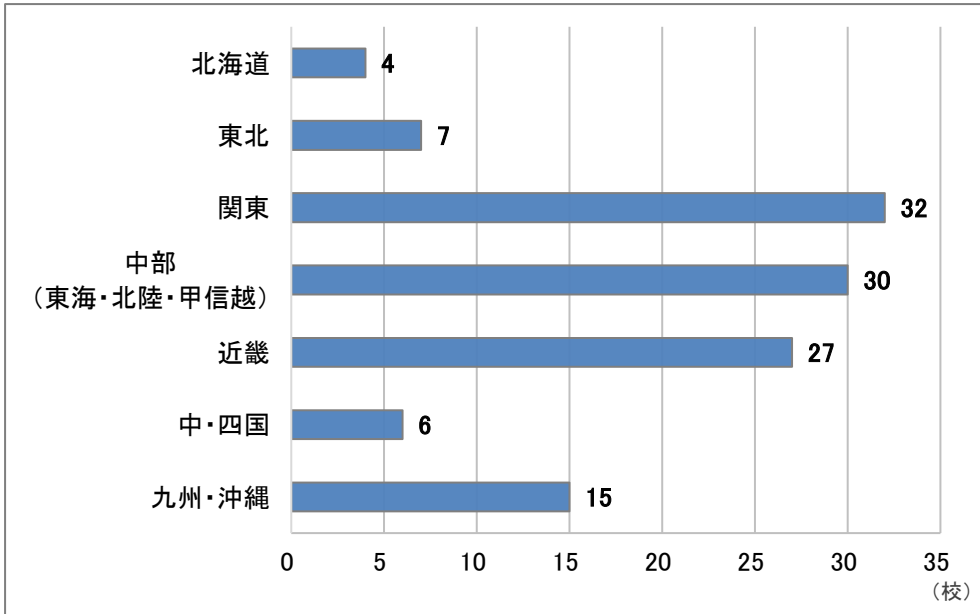
調査期間：令和5年3月～5月

大 学 編

1	大学の所在地	3
2	管理職・職務手当	4
3	調整手当（月額）	8
4	教員の個人研究費（年額）	11
5	事務職員の個人研究費（研修・自己研鑽）（年額）	14
6	専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）	15
7	専任教員の大学院兼任手当	19
8	論文審査・大人数講義・夜間担当手当	22
9	年功（勤続）手当（月額）	26
10	出張手当（国内日当）	28
11	療養休職・私傷病休職手当の支給期間	33
12	通勤手当（月額）	38
13	扶養手当（月額）	43
14	住宅手当（月額）	49
15	試験手当（問題作成、試験監督）	53
16	2～15以外の手当	55
17	慶弔手当・見舞金	63

調査 1 大学の所在地

回答数：121

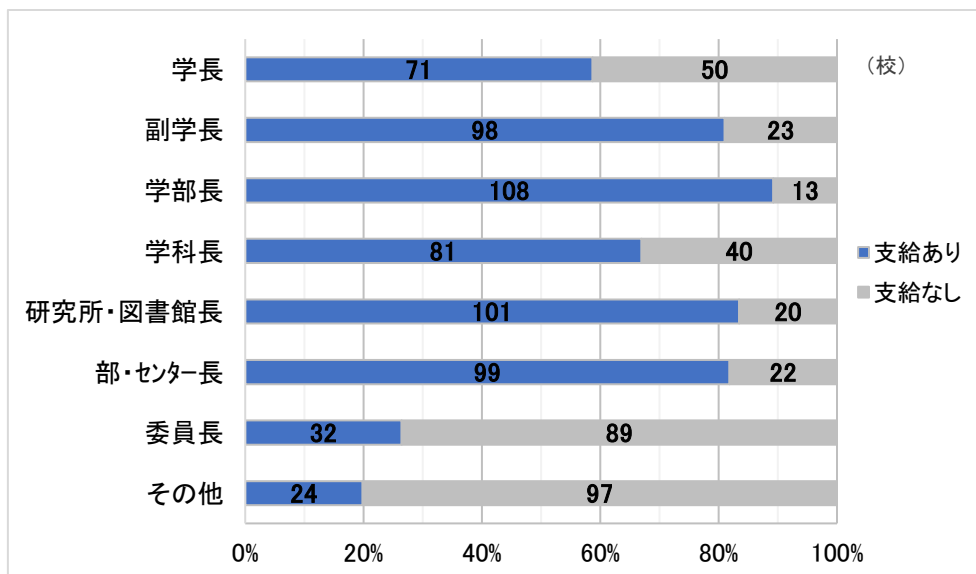


調査 2 管理職・職務手当

ア 教員の管理職・職務手当について

ア-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、基本給に含む・該当なし・回答なしを含む

ア-② 支給方法

支給方法	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
A.定額支給	63	91	100	77	96	95	30	21
B.基本給の○%	5	4	5	1	2	3		1
C.上記どちらか	3	3	3	3	3	1	1	
D.金額未回答							1	2
計	71	98	108	81	101	99	32	24

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
1万円未満				1	2	3	4	1
1～2万円			2	6	13	17	14	7
2～3万円	1	3	3	20	19	22	6	1
3～5万円	1	4	13	30	36	29	3	8
5～7万円	5	16	34	16	17	17	2	1
7～9万円	5	37	28	4	8	6	1	2
9～11万円	16	12	11		1	1		1
11～13万円	6	8	4					
13～15万円	5	4	2					
15～17万円	7	6	2					
17～19万円	1							
19～21万円	8							
21～23万円	2	1	1					
23～25万円								
25～30万円								
30万円以上	6							
計	63	91	100	77	96	95	30	21

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

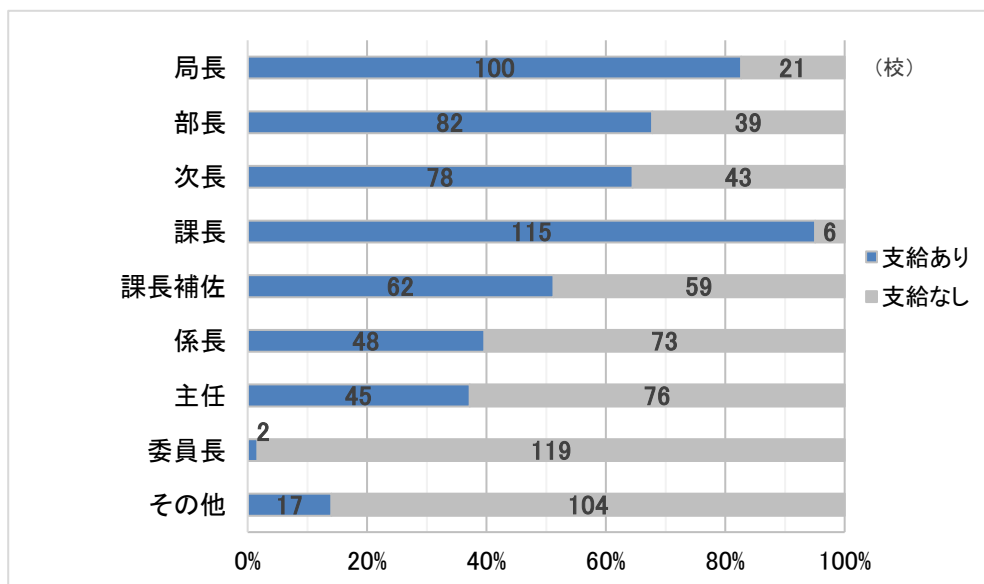
% (以上～未満)	学長	副学長	学部長	学科長	研究所長 図書館長	部長 センター長	委員長	その他
5～10%		1	1	1	2	3		
10～12%		1	1					
12～14%	2							
14～16%	1	1	1					
16～18%			2					1
18～20%		1						
20～30%	2							
計	5	4	5	1	2	3		1

※複数回答は低い方の金額でカウント

イ 職員の管理職・職務手当について

イ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、基本給を含む・該当なし・回答なしを含む

イ-② 支給方法

支給方法	局長	部長	次長	課長	課長補佐	係長	主任	委員長	その他
A.定額支給	89	74	70	102	54	45	43	2	17
B.基本給の○%	8	8	6	11	6	1	1		
C.上記どちらか	3		2	2	2	2	1		
計	100	82	78	115	62	48	45	2	17

【A. 定額支給の内訳】

役職手当 (以上～未満)	局長	部長	次長	課長	課長 補佐	係長	主任	委員長	その他
1万円未満		2	2	4	3	12	20		2
1～2万円	1	2		5	13	19	18	1	
2～3万円	3	3	8	14	18	11	3		4
3～5万円	10	20	21	48	17	3	2	1	7
5～7万円	16	20	17	26	3				3
7～9万円	26	16	20	4					
9～11万円	22	9	1	1					
11～13万円	2	1	1						1
13～15万円	1								
15～17万円	6								
17～20万円									
20万円以上	2	1							
計	89	74	70	102	54	45	43	2	17

※複数回答は低い方の金額でカウント

【B. 基本給×○%の内訳】

% (以上～未満)	局長	部長	次長	課長	課長 補佐	係長	主任	委員長	その他
5%未満						1	1		
5～10%	2	1	1	7	6				
10～12%		2	3	3					
12～14%		3	1						
14～16%	1	1		1					
16～18%	5	1	1						
計	8	8	6	11	6	1	1		

※複数回答は低い方の金額でカウント

調査 3 調整手当 (月額)

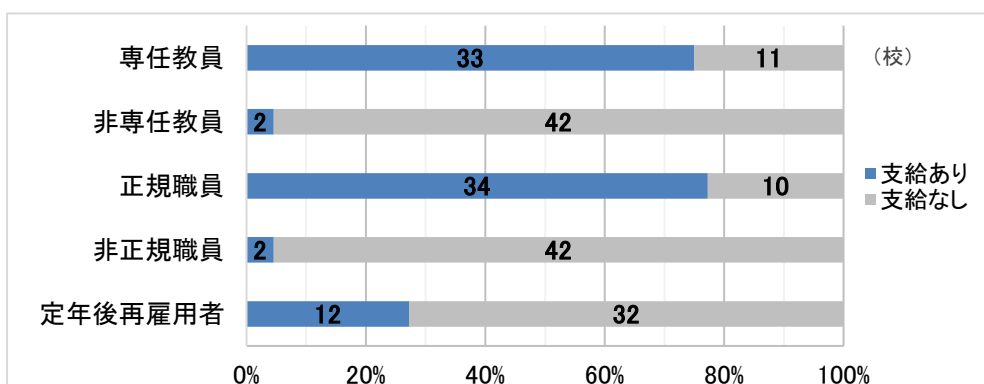
回答数：121

調整額について

N o	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	44	36.4%
2	定めなし (回答なしを含む)	77	63.6%
	計	121	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無

回答数：44



※支給なしには、回答なしを含む

② 支給方法

支給方法	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
A. 定額支給	4		7		1
B. 本俸×○%	9		9		2
C. (本俸+○○)×○%	10		6		5
D. その他	10	2	12	2	4
計	33	2	34	2	12

※定年後再雇用 (非常勤職員は支給なし、教員のみ支給) を含む

【A. 定額支給の内訳】

支給額	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
1,000 円		/	2	/	
1,600 円	1	/			
2,400 円	1	/	1		
5,500 円		/	1		
8,000 円		/	1		
10,000 円	1	/	1		1
36,000 円	1	/			
40,000 円		/	1		
計	4	/	7	/	1

【B. 本俸×○%の内訳】

本俸に対する割合	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
3%	2	/	1	/	1
4%	1	/			
8%	1	/	1		
10%	4	/	5		1
12%		/	1		
14%	1	/	1		
計	9	/	9	/	2

【C. 本俸に加算される手当と○%の内訳】

加算される手当	割合	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後 再雇用者
+ 扶養手当	3%	2	/	1	/	1
	8%	1	/	1		1
	10%	1	/	1		1
+ 役職手当	12%	1	/			
+ 役職手当+扶養手当	2%	1	/			
	3%	1	/	2		1
	7.1%	1	/	1		1
	12%	1	/			
+ 教・職調整額+扶養 手当 (+ 初任給調整手 当)	12%	2	/			
計		10	/	6	/	5

※扶養手当は、家族手当含む。役職手当は、管理職・総合職手当含む
※○%複数の場合、低い方の%でカウント

● 大学編／3 調整手当（月額）

【D. その他の詳細】

都度決定
年俸契約で入校した教職員、並びに中途入校した教職員の場合で給与総額を調整するために支給
個人による（年齢、役職、前職、本俸額等に応じて）
給与月額に応じて理事長が定める
運営上の必要性
6時間分の超過勤務当

調査 4 教員の個人研究費（年額）

ア 配分方法（教員）

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	教員一人あたりの定額を決めて個人に配分している	80	66.1%
2	教員一人あたりの定額のほか、教員評価等の結果を反映させて、個人に傾斜配分している	18	14.9%
3	学部・学科・研究室等に教員数に応じて一括して配分している	11	9.1%
4	その他（回答なし3件を含む）	12	9.9%
	計	121	100.0%

「4. その他」の回答

その他内容	学校数
定額+申請に基づく傾斜配分 *	1
教員が研究計画に基づく研究費の交付申請を行い、年上限額の範囲内で配分している *	1
学部、学科ごとに配分方法は異なる *	2
学部・職位に応じて個人に配分している *	1
申請に応じて一定額まで配分 *	1
教員一人あたりの予算額があり、予算内で費用が発生した都度支給 *	1
年度当初の学部等の在籍学生数に基づき配分。その後、各学部等の裁量で個人研究費を配分（基本定額） *	1
研究室毎に主に研究室の研究業績に応じて配分している	1
計	9

イ 個人に配分している場合の支給方法（アの1.2.と4.*該当） 回答数：106

No	規定の有無	学校数	%
1	申請したものに限り、内容を審査して、その都度教員個人へ支給している	65	61.3%
2	年度初めに一括して教員個人へ定額支給している	24	22.6%
3	その他	17	16.0%
	計	106	100.0%

【3. その他の詳細】

その他回答	学校数
学部、学科ごとに配分方法が異なるため、個人への支給も異なる	3
後日精算	1
詳細な回答なし	4
申請したものに限り、内容を審査し当該費用を支払う	2

● 大学編／4 教員の個人研究費（年額）

申請内容を審査し、年度初めに定額支給	1
年間支給額（50万円）を6月12月に半額ずつ教員個人へ支給	1
法人が直接業者に支払う（個人支給はしない）	2
法人が直接業者に支払う、または立替分を本人に支払う	3
計	17

ウ 教員個人への支給金額（定額分）（アの1.2.と4.*該当）

回答数：106

役職手当 (以上～未満)	教授相当	准教授相当	専任講師 相当	助教相当	助手相当	その他
5万円未満					3	
5～10万円	1	1	1	2	6	1
10～15万円	3	3	4	4	7	2
15～20万円	4	5	6	7	10	2
20～25万円	11	12	16	22	8	3
25～30万円	13	13	10	9	4	
30～35万円	22	22	19	19	6	1
35～40万円	14	16	16	11	3	
40～45万円	16	15	14	8	3	
45～50万円	6	5	5	3		1
50～55万円	9	7	5	2		
55万円以上	1	1	1			1
年度予算に応じて	1	1	1	1		
支給あり計	101	101	98	88	50	11
支給なし	5	5	8	18	56	95
総計	106	106	106	106	106	106

※複数回答は低い方の金額でカウント。支給なしには、回答なしを含む。

エ 研究費が余った場合の扱い

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	次年度に繰り越し可能	19	15.7%
2	次年度に繰り越し不可	85	70.2%
3	返金させる	9	7.5%
4	条件内で繰り越し可能（上限金額、期限）	3	2.5%
5	予算により扱いが異なる	1	0.8%
6	必要分のみ支給をするため余ることはない	1	0.8%
7	回答なし	3	2.5%
	計	121	100.0%

オ 個人研究費の使途（アの1.2と4*該当）

回答数：106

No	規定の有無	学校数	%
1	学内規程で使途を定めている	94	88.7%
2	特に決まりはなく、使途は個人の裁量に任せている	11	10.4%
3	回答なし	1	0.9%
	計	106	100.0%

「1. 学内規程で使途を定めている場合」の内訳

回答数：94

No	規定の有無	学校数
A	学会出張（宿泊代、交通費）の費用	90
B	書籍・資料代	91
C	パソコン等機器の備品	87
D	研究に要する人件費	65
E	その他	28

※複数回答

【E その他の内訳】

回答数：28

消耗品費	11
印刷製本費	8
通信費	3
研究に必要な経費 (学長が必要と認めた経費含む)	12
年会費、参加費（学会等）	7
学長が必要と認めた費用	2
光熱水費	1
修繕費	1
郵便・運搬料	4
業務委託料	2
会議費用	1
賃貸借料	1
論文審査料	1
報酬手数料	2

※複数回答

調査 5 事務職員の個人研究費（研修・自己研鑽）（年額）

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	支給なし（回答なしを含む）	92	76%
2	役職により金額を設定し支給 （一般の専任58,000円～部長・次長101,000円）	1	0.8%
3	正規職員で申請者に対して支給あり	18	14.9%
4	その他	10	8.3%
	計	121	100.0%

【3. 申請した専任事務職員全員に支給ありの上限金額】

金額	学校数
20,000 円	1
30,000 円	3
50,000 円	3
70,000 円	1
100,000 円	2
200,000 円	1
その他	7
計	18

【4. その他の回答】

内 容	学校数
予算額を踏まえ、総務・人事部長が決定	1
資格取得等支援 20,000 円、書籍・セミナー受講等支援 3,000 円	1
受講費用の全額を本部事務局が負担。自己啓発等の研修費用は、職務への成果により、費用の一部（10%～50%）を支給	1
個人研究図書費として年間 1 万円	1
上限なし	1
詳細な回答なし	5
計	10

調査 6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

ア 責任出校日と責任コマ数

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	71	58.7%
2	定めなし	50	41.3%
	計	121	100.0%

「1. 定めあり」の内訳

	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
①責任出校日数/コマ数	36	36	35	28	15
②責任出校日数のみ	4	4	4	6	3
③責任コマ数のみ	29	29	29	22	27
④詳細な回答なし	2	2	3	15	26
合計	71	71	71	71	71

ア-① 1週間の責任出校日数とコマ数の詳細

出校日数	コマ数	教授 相当(36)	准教授 相当(36)	専任講師 相当(35)	助教 相当(28)	任期付特任 教員(15)
3日	3コマ				1	1
3日	3~4コマ				1	
3日	4コマ	1	1	1	1	2
3日	4~5コマ					1
3日	6コマ	3	3	3	2	1
3日	6~10コマ	1	1	1	1	1
3日	7コマ	1	1	1		
3~4日	3~6コマ					1
4日	4コマ	1	1	1		
4日	5コマ	2	2	2	1	1
4日	6コマ	8	8	8	7	2
4日	7コマ	4	4	4	3	2
4日	7~10コマ					1
4日	8コマ	2	2	2		
4日	9コマ				1	
4日	10コマ	1	1	1		
4日	実技系16コマ 講義系12コマ	1	1	1		
4~5日	3~6コマ				1	
5日	6コマ	3	3	2	2	
5日	6~12コマ				1	1
5日	7コマ	1	1	1	1	

● 大学編／6 専任教員の増担（超過コマ）手当（月額）

5日	8コマ	1	1	1	1	
5日	週又は年単位 で 個別設定				1	
3日	年6コマ				1	1
3日	年8コマ					1
3日	年12コマ	2	2	2	1	1
3日	年120コマ					1
3日	年120～150 コマ					1
4日	年6コマ	1	1	1	1	
4日	年7コマ	1	1	1		
4日	年10コマ	2	2	2		
4日	年12コマ	1	1	1	1	
4日	年13コマ	1	1	1	1	
4日	年180コマ	2	2	2	1	
4日	年240コマ	1	1	1		
4～5日	年90～180コマ				1	
5日	年10コマ	1	1	1		
5日	年14コマ	1	1	1	1	
5日	年180コマ	1	1		1	
4日	半期6コマ	1	1	1	1	1

※複数回答

ア-② 1週間の責任出校日数の詳細

出校日数	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付特任 教員
4日	2	2	2	2	2
5日	1	1	1	3	
6日	1	1	1	1	1
計	4	4	4	6	3

ア-③ 1週間の責任コマ数の詳細

コマ数	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
0コマ				1	1
3コマ					2
3.5コマ					1
4コマ					5
4～5コマ	1	1	1	1	1
5コマ	2	2	2	1	2
5～6コマ	1	1	1	1	
5.5コマ	1	1	1	1	1
6コマ	3	3	3	3	1
6～7コマ	1	1	1	1	
6～8コマ	1	1	1	1	1
7コマ	2	2	2		
8コマ				2	1
10コマ					1
12～16コマ	1	1	1	1	
半期5コマ	1	1	1		1
半期6コマ					1
年3コマ					1
年4コマ	1	1	2	2	
年4～5コマ					1
年5コマ	3	3	2	1	
年6コマ	2	2	2	3	
年7コマ			2		
年8コマ	2	2			
年10コマ	2	2	2	1	
年13コマ	1	1	1		
年150コマ	1	1	1		
年20単位			1		
年22単位		1			
年24単位	1				
4セメスター	1	1	1		
4～6セメスター				1	
講義等24時間,もしくは実験等28時間	1	1	1	1	
個別設定					6
計	29	29	29	22	27

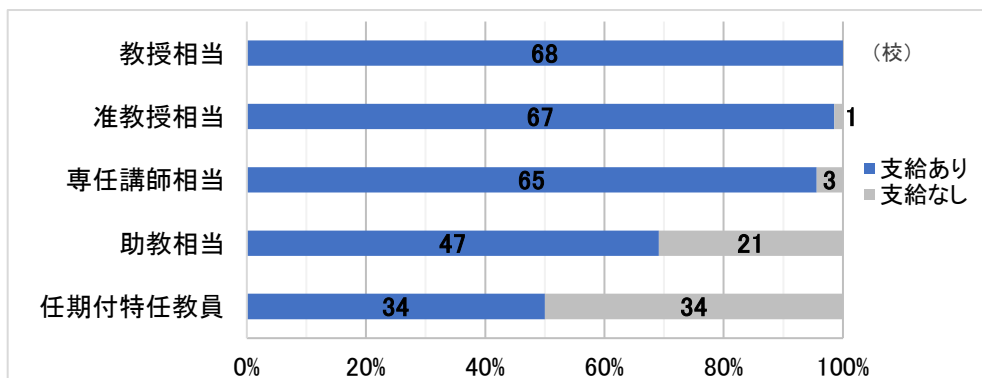
イ 超過1コマに対する超過給（月額） ※1コマ=90分として換算

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	68	56.2%
2	定めなし（回答なしを含む）	53	43.8%
	計	121	100.0%

イ-① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無

回答数：68



【支給額】

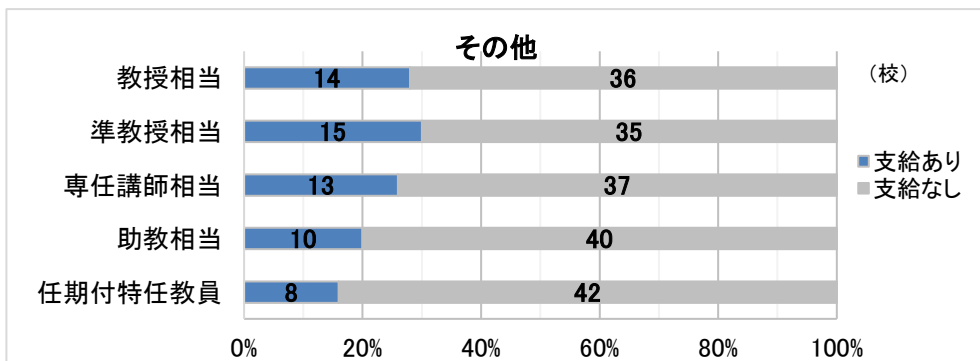
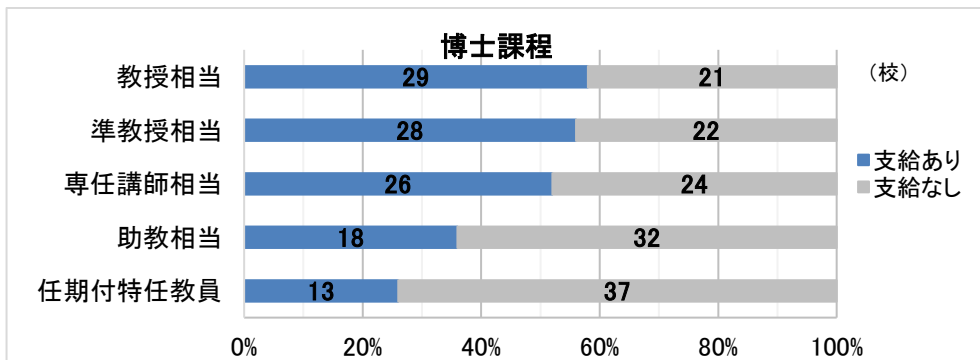
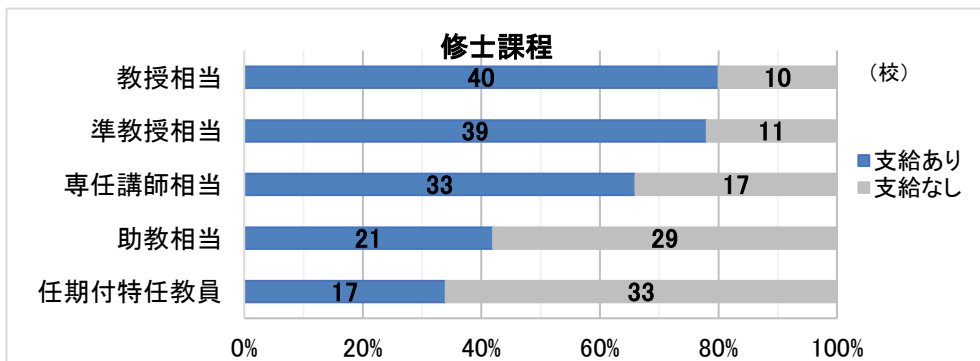
超過給 (以上～未満)	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	任期付 特任教員
5,000 円未満	1	1	1	1	
5,000～7,500 円	6	6	6	6	2
7,500～10,000 円	11	12	15	9	4
10,000～12,500 円	18	18	14	12	6
12,500～15,000 円	6	4	7	3	3
15,000～17,500 円	7	10	7	5	3
17,500～20,000 円	5	4	4	4	2
20,000～22,500 円	4	2	1		1
22,500～25,000 円			1	1	
25,000 円以上	4	4	3	1	3
その他	6	6	6	5	10
計	68	67	65	47	34

調査 7 専任教員の大学院兼任手当

回答数：121

N o	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	50	43.9%
2	定めなし（設置なし・回答なしを含む）	57	50%
3	その他	7	6.1%
	合 計	121	100.0%

【支給の有無】



【支給金額】

月 額	修士課程					博士課程					その他				
	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
3,000円未満	2	2	2	1	1	1	1	1	1	1					
3,000～5,000円	2	3	2	1	1	2	3	3	1	1					
5,000～7,500円	5	5	5	3	2	2	1	1	1	1	2	3	3	3	1
7,500～10,000円	5	6	4	2	2	2	2	3	3	2	3	2	1	1	1
10,000～12,500円	11	9	10	9	4	8	8	7	6	3	2	2	3	1	
12,500～15,000円		3	2				1	1				1			
15,000～17,500円	5	1	1	1	2	3	3	2	2	2	1				
17,500～20,000円	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1					
20,000～22,500円		1		1		2					1	1	1	1	1
22,500～25,000円								1							
25,000～30,000円							2								
30,000円以上	5	4	3	1	1	5	3	3	1	1					
その他	4	4	3	1	3	3	3	3	2	1	5	6	5	4	5
計	40	39	33	21	17	29	28	26	18	13	14	15	13	10	8

※条件等による複数回答は低い方の金額でカウント

【その他詳細】

	修士課程	博士課程	その他
先専任の職位に準ずる	任期付		
契約書による	任期付		
副研究指導教員（修士課程・博士前期課程）／（博士後期課程）院生1人：2,000円／4,000円、院生2人以上：4,000円／6,000円			助教
担当コマ数に応じた額			任期付
1コマ2,500円	教授、准教授		
指導担当時間等により異なる 60時間未満：7,000円、60時間以上：14,000円、60時間未満で研究指導（主査）：18,000円、60時間以上で研究指導（主査）：21,000円（いずれも月額）	教授、准教授、専任講師、任期付		
1人目：15,000円、2人目以降：5,000円	教授、准教授、専任講師		
1コマあたり14,000円	教授、准教授、専任講師、助教		
博士後期課程：本俸×4%、博士前期課程：演習・特別研究 本俸×4%、講義・特論 本俸×2%、博士後期・前期双方担当：本俸×6%		教授、准教授、専任講師、助教、任期付き	
主指導教員：25,000円、授業担当教員：10,000円			教授、准教授
1科目あたり7,500円（講義を担当した場合）			教授、准教授、専任講師
半期ごとに3～6万円			教授、准教授
所属10,000円/月、授業担当20,000円/月、研究指導（5名より）5,000円×人数/月			教授、専任講師、助教、任期付
1授業時間あたり6,000円			任期付
主研究指導教員 （修士課程・博士前期課程）／（博士後期課程） 院生1人：5,000円 / 10,000円 2人以上：10,000円 / 15,000円 副研究指導教員 （修士課程・博士前期課程）／（博士後期課程） 院生1人：2,000円 / 4,000円 2人以上：4,000円 / 6,000円			准教授、専任講師、任期付

調査8 論文審査・大人数講義・夜間担当手当

ア 論文審査手当（1本につき）

回答数：121

No	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	38	31.4%
2	定めなし（設置なし・回答なしを含む）	83	68.6%
	合計	121	100.0%

【主査・副査で異なる金額】

支給金額	主査	副査
30,000円未満	2	7
30,000～40,000円	4	2
40,000～50,000円	1	
50,000円以上	5	2
2,000円/時間		1
2,000円/6時間	1	
45,000円を主査以外の人数で按分		1
計	12	12

【役職に対する支給】

	修士課程					博士課程					その他				
	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員	教授相当	準教授相当	専任講師相当	助教相当	任期付特任教員
5,000 円以下	5	5	4	3	2	2	2	2	2	2					
5,000 ～ 7,000 円	4	4	3	1	1										
7,000 ～ 9,000 円															
9,000 ～ 11,000 円	4	4	4	3	2	7	7	6	3	1	1	1	1	1	
11,000 ～ 20,000 円	1	1	1			2	2	1	1	1					
20,000 ～ 30,000 円						2	2	2	2	1					
30,000 ～ 40,000 円						3	3	3	3	3					
40,000 ～ 50,000 円						1	1	1	1	1					
50,000 円以上						2	2	2							
2万円/日	1	1	1	1	1										
支給基準のとおり	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
先専任の職位に準ずる					1					1					
計	16	16	14	9	8	20	20	18	13	11	2	2	2	2	1

【役職を指定していない回答】 1人2,000円、2人10,000円

イ 大人数講義手当 (1 講義 90 分)

回答数：121

N o	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	12	9.9%
2	定めなし	109	90.1%
	合 計	121	100.0%

【支給方法 (金額)】

支払方法 (金額/講義)	教授相当	准教授相当	専任講師相当	助教相当	非常勤教員
100 人以上 450 円	1	1	1	1	1
201 名以上の場合 200 名を超える部分の 1 名につき 45 円支給	1	1	1	1	1
23,500~30,500 円+学生数割増 100 人以上 5%、125 人以上 10%、150 人以上 20%、175 人以上 30%、200 人以上 40%、225 人以上 50%	1	1	1	1	1
割増 120 人以上 15%、201 人以上 25%、301 人以上 30%					1
割増 200 人以上 30%					1
2 学部合同授業かつ必修科目は 20%割増	1	1	1	1	1
基準コマ数の算定において、ゼミ 15 名以上、講義 200 名以上は 2 コマ扱い	1	1	1	1	1
200 人以上 1,000 円、400 人以上 2,000 円	1	1	1	1	1
121 人以上 9,250~10,000 円	1	1	1	1	
131 人以上 374~640 円、191 人以上 1,020~1,280 円、251 人~310 人 1,530 円	1	1	1	1	
191 人以上 1,020 円、251 人~310 人 1,530 円					1
250 人以上 5,000 円/科目、350 人以上 6,000 円/科目、450 人以上 7,000 円/科目	1	1	1	1	1
支給なし (回答なしを含む)	3	3	3	3	2
計	12	12	12	12	12

ウ 夜間担当手当（1 講義 90 分）

回答数：121

N o	規定の有無	学校数	%
1	定めあり	12	9.9%
2	定めなし（回答なし2, 夜間講義なし1含む）	109	90.1%
	合 計	121	100.0%

【支給方法（金額）】

支払方法（金額/講義）	教授 相当	准教授 相当	専任講師 相当	助教 相当	非常勤 教員
500 円					1
1,446 円～2,893 円	1	1	1	1	
2,500 円	1	1	1	1	
3,000 円	2	2	2	2	1
5,500 円	1	1	1	1	1
6,000 円	1	1	1		1
25,000 円					1
5,550～8,100 円	1	1	1	1	
12,700 円/1 か月	1	1	1	1	1
(6 限)担当者 2,000 円/1 か月 (7 限)担当者 3,500 円/1 か月	1	1	1	1	1
(6 限)担当者 5,000 円/1 か月 (7 限)担当者 7,000 円/1 か月	1	1	1		
(6 限)担当者 6,000 円/1 か月 (7 限)担当者 8,000 円/1 か月	1	1	1	1	1
大学院担当のみ 半期ごとに 30,000 円	1	1	1	1	1
支給なし				2	3
計	12	12	12	12	12

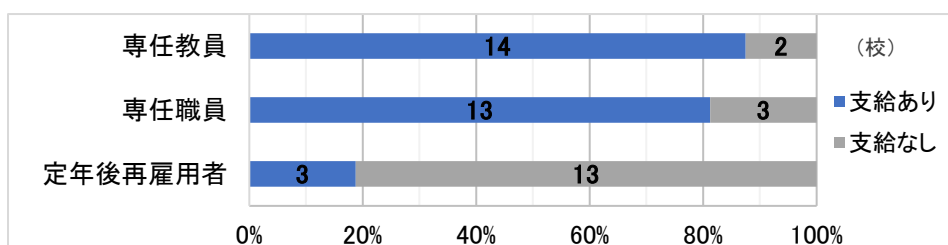
調査9 年功（勤続）手当（月額）

回答数：121

N o	規定の有無	学校数	%
1	定めあり（支給あり）	16	13.2%
2	定めなし（支給なし・回答なしを含む）	105	86.8%
	合 計	121	100.0%

① 「1. 定めあり」の場合の支給の有無

回答数：16



② 支給方法

支給方法	専任教員	専任職員	定年後再雇用者
A. 1年につき〇円	2	2	1
B. 勤続年数により支給	8	7	
C. 決まった年に支給	4	4	2
D. 支給なし（回答なしを含む）	2	3	13
計	16	16	16

【A. 1年につき〇円の内訳】

支給額	専任教員	専任職員	定年後再雇用者
100円	1		
500円		1	
1,500円	1	1	1
計	2	2	1

【B. 勤続年数による支給の内訳】

勤続年数 (以上～未満)	金額	専任教員	専任職員
3年	600円	1	1
それ以降	1年につき200円増し		
10年未満	50,000円	1	1
10～25年	150,000円		
10～15年	2,000円	1	1
15～20年	3,500円		
20～30年	5,000円		
30年以降	8,000円		
10～40年	30,000円	1	1
満10年まで	1年につき100円増し	1	1
それ以降	1年につき200円増し		
満10年まで	1年につき500円増し	1	
それ以降	5,000円		
25年以上	30,000円	1	1
—	900～8,400円	1	1
計		8	7

【C. 決まった年に支給の内訳】

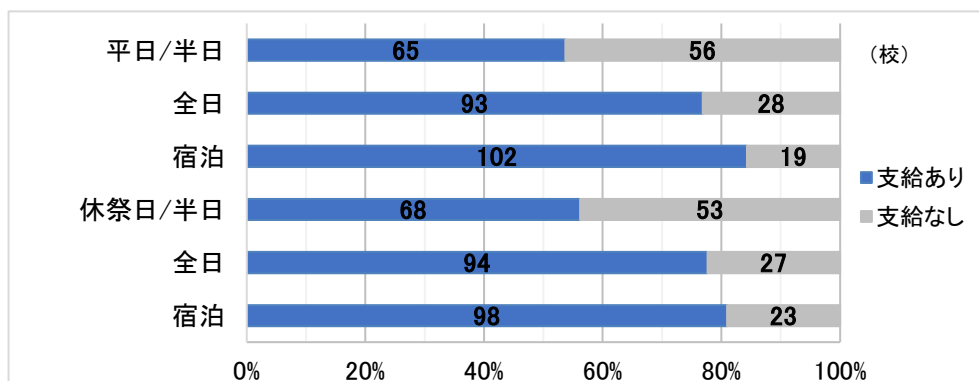
勤続年数・金額	専任教員	専任職員	定年後 再雇用者
10年 8,000円 20年 15,000円 30年 20,000円	1	1	
10年 20,000円 20・30・40年 30,000円			
10・20・25・30・35・40年 5,000円	1	1	1
30年 50,000円	1	1	
計	4	4	2

調査 10 出張手当 (国内日当)

ア 専任教員について

ア-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む

※宿泊は、一泊に対する支給

ア-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	44	60	75	49	63	73
B. 条件による支給	21	33	27	19	31	25
計	65	93	102	68	94	98

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	26	15	6	26	12	6
1,500～3,000円	14	34	28	17	36	28
3,000～4,500円	4	9	16	6	11	14
4,500～6,000円		2	2		3	4
6,000円以上			23		1	21
計	44	60	75	49	63	73

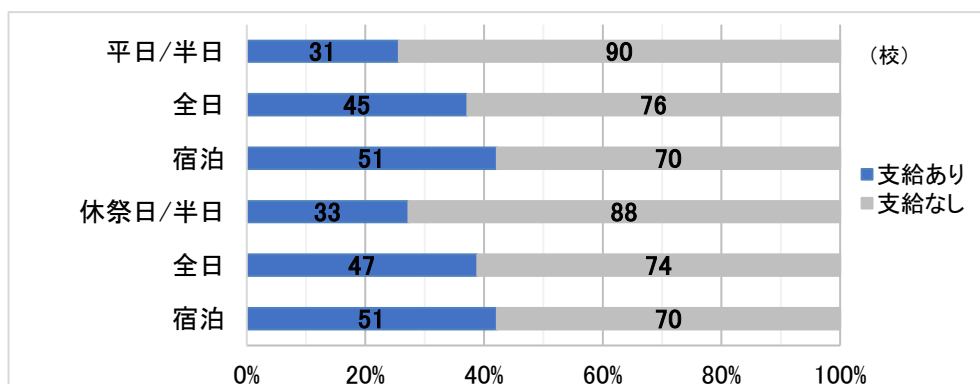
【B. 条件による支給の詳細】（以下、イ～エ共通）

内 容
役職により異なる
距離を条件として支給（直線距離半径 30km 以上、50km 以上、片道 80km 以上、近接地域以外）
距離により支給額が異なる（50km 未満、50～100km 未満、100km～200km 未満、200km 以上）
学生・生徒を引率し旅行する場合には、用務地に関わらず支給
個人研究費の中で対応
自家用車使用半額
東京及び政令指定都市は 2,000 円増

イ 非専任教員について

イ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む
 ※宿泊は、一泊に対する支給

イ-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	22	30	41	25	33	41
B. 条件による支給	9	15	10	8	14	10
計	31	45	51	33	47	51

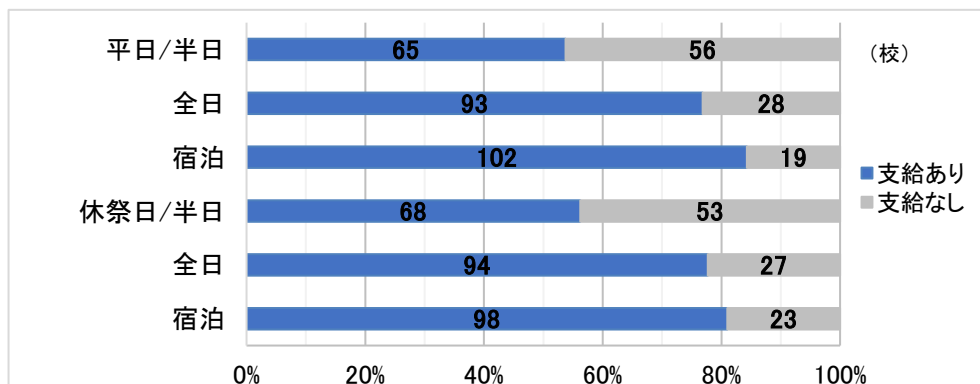
【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	11	7	4	12	6	4
1,500～3,000円	11	20	15	12	22	15
3,000～4,500円		3	8	1	4	7
4,500～6,000円					1	1
6,000円以上			14			14
計	22	30	41	25	33	41

ウ 正規職員について

ウ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む
※宿泊は、一泊に対する支給

ウ-② 支給方法

支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	45	60	74	49	63	71
B. 条件による支給	20	33	28	19	31	27
計	65	93	102	68	94	98

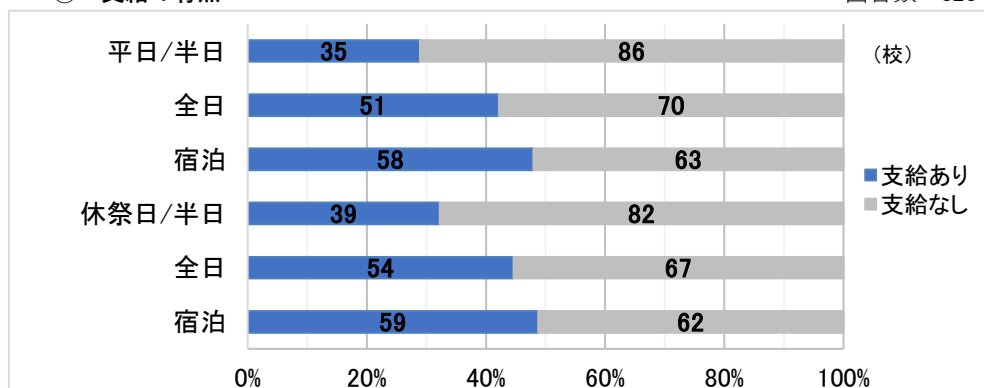
【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	26	14	6	26	12	6
1,500～3,000円	15	34	29	18	37	28
3,000～4,500円	4	11	16	5	12	14
4,500～6,000円			1		1	3
6,000円以上		1	22		1	20
計	45	60	74	49	63	71

エ 非正規職員について

エ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む
※宿泊は、一泊に対する支給

エ-② 支給方法

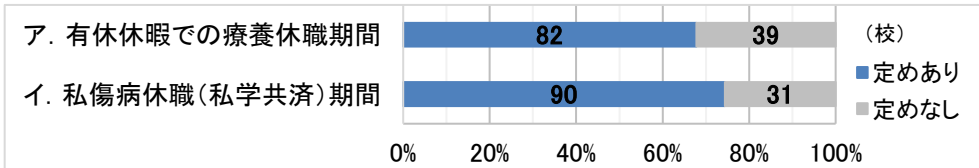
支給方法	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
A. 定額支給	26	35	47	31	39	48
B. 条件による支給	9	16	11	8	15	11
計	35	51	58	39	54	59

【A. 定額支給の内訳】

定額 (以上～未満)	平日			休祭日		
	半日	全日	宿泊	半日	全日	宿泊
500～1,500円	15	9	4	16	7	4
1,500～3,000円	9	20	17	11	23	18
3,000～4,500円	2	6	9	4	7	8
4,500～6,000円					1	1
6,000円以上			17		1	17
計	26	35	47	31	39	48

調査 11 療養休職・私傷病休職手当の支給期間

回答数：121



支給方法

支給方法	ア. 有休での期間	イ. 私学共済期間
A. 勤続年数に関係なく一律期間	54	51
B. 勤続年数に応じた期間	22	30
C. その他	6	9
計	82	90

【A 勤続年数に関係なく一律期間の内訳】

期間	ア. 有休での期間	イ. 私学共済期間
25 日以内	1	
1 か月	3	
2 か月	1	
3 か月	26	1
6 か月	8	1
9 か月	1	1
12 か月	4	11
15 か月		1
16 か月	1	1
18 か月	2	19
21 か月		1
24 か月	2	10
30 か月		2
36 か月	5	3
計	54	51

【B 勤続年数に応じた支給期間の内訳】

ア. 有休休暇での療養休職期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	1か月	1
1年～3年	2か月	
3年～10年	6か月	
10年以上	8か月	
1年未満	1か月	1
1年～3年	3か月	
3年～	6か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	9か月	
5年以上	12か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	6か月	
3年～10年	9か月	
10年以上	12か月	
1年未満	3か月	1
1年～3年	12か月	
3年～5年	24か月	
5年以上	36か月	
1年未満	4か月	1
1年～3年	6か月	
3年～5年	12か月	
5年以上	18か月	
1年未満	6か月	1
1年～4年	12か月	
5年～9年	18か月	
10年以上	24か月	
1年未満	1か月	1
1年～5年	2か月	
5年以上	3か月	
1年未満	1か月	1
1年～5年	5か月	
5年～10年	10か月	
10年以上	15か月	
1年未満	12か月	2
1年～10年	24か月	
10年以上	36か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	12か月	1
2年～5年	18か月	
5年～10年	24か月	
10年～15年	30か月	
15年以上	36か月	
2年未満	1か月	1
2年～10年	3か月	
10年以上	6か月	
2年未満	3か月	1
2年～5年	4か月	
5年～10年	5か月	
10年～15年	6か月	
15年以上	7か月	
2年未満	6か月	1
2年～6年	9か月	
6年以上	12か月	
3年未満	3か月	1
3年～5年	6か月	
5年～10年	9か月	
10年以上	12か月	
3年未満	6か月	1
3年～10年	12か月	
10年以上	24か月	
5年未満	12か月	1
5年以上	24か月	
5年未満	6か月	1
5年～16年	1年につき 1.5か月加算	
16年以上	24か月	
3か月～5年	3か月	1
5年～10年	6か月	
10年以上	12か月	
6か月～3年	6か月	1
3年以上	12か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	
6か月未満	長期欠勤3か月 休職6か月	1	
6か月～1年	長期欠勤4か月 休職6か月		
1年～2年	長期欠勤5か月 休職1か年		
2年～3年	長期欠勤6か月 休職1か年		
3年～6年	長期欠勤7か月 休職1か年		
6年～9年	長期欠勤8か月 休職1か年		
9年～10年	長期欠勤9か月 休職1か年		
10年以上	長期欠勤1か年 休職1か年		
計			22

イ. 私傷病休職（私学共済）期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数	勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
1年未満	12か月	3	1年未満	4か月	1
1年未満	24か月		1年～5年	15か月	
1年未満	1か月	1	5年～10年	24か月	
1年～3年	2か月		10年以上	33か月	
3年～10年	6か月		1年未満	5か月	1
10年以上	8か月		1年～3年	10か月	
1年未満	1か月	1	3年～5年	12か月	
1年～3年	3か月		5年～10年	18か月	
3年～5年	6か月		10年以上	24か月	
5年以上	10か月		1年未満	7か月	1
1年未満	2か月	1	1年～3年	12か月	
1年～3年	6か月		3年以上	18か月	
3年～5年	9か月		1年未満	12か月	1
5年～10年	12か月		1年～3年	18か月	
10年以上	18か月		3年～5年	24か月	
1年未満	3か月	1	5年～10年	30か月	
1年～3年	6か月		10年～15年	36か月	
3年～5年	9か月		15年以上	48か月	
5年以上	12か月		1年未満	12か月	1
1年未満	3か月	1	1年～10年	24か月	
1年以上	18か月		10年以上	36か月	
1年未満	4か月	1	2年未満	6か月	1
1年～3年	6か月				
3年～5年	12か月				
5年以上	18か月				
			2年～10年	12か月	
			10年以上	1年につき 1か月加算	

● 大学編 / 1.1 療養休職・私傷病休職手当の支給期間

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
2年未満	6か月	1
2年～5年	8か月	
5年～10年	10か月	
10年～15年	12か月	
15年以上	14か月	
2年未満	20か月	1
2年～5年	22か月	
5年～10年	24か月	
10年以上	26か月	
3年未満	2か月	1
3年以上	3か月	
3年未満	3か月	1
3年以上	12か月	
3年未満	6か月	1
3年～10年	12か月	
10年以上	24か月	
3年未満	6か月	1
3年以上	12か月	
3年未満	9か月	1
3年～10年	12か月	
10年以上	18か月	
3年未満	9か月	1
3年～5年	12か月	
5年～10年	15か月	
10年以上	18か月	

勤続年数 (以上～未満)	支給期間	学校数
5年未満	24か月	1
5年以上	27か月	
5年未満	3か月	1
5年～10年	6か月	
10年～20年	12か月	
20年以上	18か月	
10年未満	12か月	1
10年～14年	18か月	
15年以上	24か月	
10年未満	18か月	1
10年以上	24か月	
3か月～5年	3か月	1
5年～10年	6か月	
10年以上	12か月	
6か月～2年	6か月	1
2年～5年	12か月	
5年以上	24か月	
1年以上	6か月	1
計		30

【C その他支給期間の内訳】

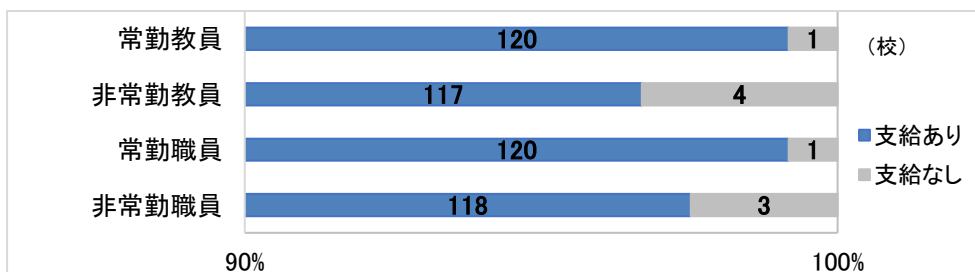
ア. 有休休暇での療養休職期間
私傷病復活年次休暇: 上限 100 日
傷病手当金 18 か月、傷病手当付加金 6 か月 (24 か月)
3 年未満: 6 か月、3 年以上~5 年未満: 8 か月、5 年以上: 12 か月 (準職員は、勤続年数に関係なく一律 1 か月)
療養の事由により 6 か月~36 か月
12 か月を超えない範囲で理事長が定める
18 か月、36 か月 ※条件未回答

イ. 私傷病休職 (私学共済) 期間
6 か月 (準職員は、勤続年数に関係なく一律 12 か月)
療養の事由により 6 か月~36 か月
12 か月を超えない範囲で理事長が定める
12 か月 (精神障害 24 か月)
12 か月 (結核性疾患 24 か月)
18 か月 (結核性疾患 36 か月)
24 か月 (結核性疾患 36 か月)
私学共済制度の事務手引きを参照
6 か月、12 か月、18 か月 ※条件未回答

調査 12 通勤手当 (月額)

ア 公共交通機関利用について

回答数：121



※支給なしには、定めなし・回答なしを含む

ア-① 支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 1往復×勤務日数	3	103	1	94
B. 1か月定期代	35	2	35	6
C. 6か月(3か月)定期代を分割または一括	75	8	77	10
D. AまたはBかC	4	3	4	7
E. 回答なし	3	1	3	1
合計	120	117	120	118

ア-② A～D 上限金額 (月額) の内訳

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
10,000円未満		2		1
10,000～20,000円		1		1
20,000～30,000円	3	3	3	4
30,000～40,000円	4	5	4	6
40,000～50,000円	7	3	7	4
50,000～80,000円	76	34	76	41
80,000円以上	7	2	7	2
上限なし	13	39	13	34
その他	6	18	6	16
金額の記載なし	1	9	1	8
合計	117	116	117	117

イ 自動車通勤について

イ-① 可または不可

回答数：121

自動車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	101	89	101	94
B. 不可	16	26	16	22
C. その他	2	2	2	2
D. 回答なし	2	4	2	3
合 計	121	121	121	121

イ-② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	80	50	80	65
b 距離に関係なく定額支給				
c 交通機関利用と同額	21	33	21	25
d 支給なし (回答なしを含む)	2	8	2	6
計	103	91	103	96

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額 (月額) (以上～未満)	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
10,000 円未満		6		6
10,000～20,000 円	2		2	2
20,000～30,000 円	18	4	18	9
30,000～40,000 円	26	6	26	15
40,000～50,000 円	7	5	7	6
50,000～80,000 円以上	10	7	10	8
80,000 円以上	3		3	1
上限なし	4	13	4	9
その他	2	4	2	2
金額の記載なし	8	5	8	7
計	80	50	80	65

ウ バイク通勤について

ウー① 可または不可

回答数：121

バイク通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	95	84	95	90
B. 不可	15	24	15	20
C. その他	3	3	3	3
D. 回答なし	8	10	8	8
合 計	121	121	121	121

ウー② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	72	42	72	58
b 距離に関係なく定額支給 (3,500円)	1		1	1
c 交通機関利用と同額	18	30	18	21
d 支給なし（回答なしを含む）	7	15	7	13
計	98	87	98	93

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額（月額） （以上～未満）	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
3,000円未満	4	6	4	6
3,000～10,000円	3		3	2
10,000～20,000円	5	4	5	5
20,000～30,000円	15	4	15	6
30,000～40,000円	18	2	18	11
40,000～50,000円	3	2	3	3
50,000～80,000円	6	5	6	7
80,000円以上	3		3	1
上限なし	4	10	4	8
その他	4	5	4	3
金額の記載なし	7	4	7	6
計	72	42	72	58

エ 自転車通勤について

エ－① 可または不可

回答数：121

自転車通勤の可否	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
A. 可	100	88	100	94
B. 不可	12	22	12	18
C. その他	1	1	1	1
D. 回答なし	8	10	8	8
合 計	121	121	121	121

エ－② 「A または C」の場合の支給方法

支給方法	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
a 距離に応じた額	69	41	69	56
b 距離に関係なく定額支給 (2,000 円、3,500 円)	2		2	1
c 交通機関利用と同額	18	30	18	21
d 回答なし	12	18	12	17
計	101	89	101	95

【a 距離に応じた額の上限】

上限金額（月額） （以上～未満）	常勤教員	非常勤教員	常勤職員	非常勤職員
3,000 円未満	5	7	5	7
3,000～10,000 円	4	1	4	2
10,000～20,000 円	5	4	5	5
20,000～30,000 円	14	3	14	5
30,000～40,000 円	15	2	15	10
40,000～50,000 円	3	2	3	3
50,000～80,000 円	6	5	6	7
80,000 円以上	3		3	1
上限なし	3	8	3	7
その他	3	5	3	3
金額の記載なし	8	4	8	6
計	69	41	69	56

オ 通勤手段の確認方法について

回答数：121

No	確認方法	学校数
1	数年 to 1 回程度	2
2	年 1 回以上確認 (随時)	24
3	定期券更新時に確認	7
4	確認していない (回答なしを含む)	65
5	その他	23
	合 計	121

【5. その他の詳細】

詳細な回答	学校数
運賃改定や通勤経路変更時に確認	3
採用時、住所変更時、異動時等に確認	5
申請時に確認	4
不定期に確認	4
法人が運賃額が最低限となる経路及び通勤手当を決定	2
学内監査の際に確認する場合がある	1
常勤の教員、職員、非常勤職員は申請時自己申告、非常勤講師は半期毎に確認	1
非常勤の教員のみ定期券更新時に確認、それ以外は確認していない (自己申請)	1
公共交通機関利用者のみ年 1 回、定期券等の写しで確認	1
自動車通勤者は年 1 回、自動車任意保険証書と免許証を確認	1
計	23

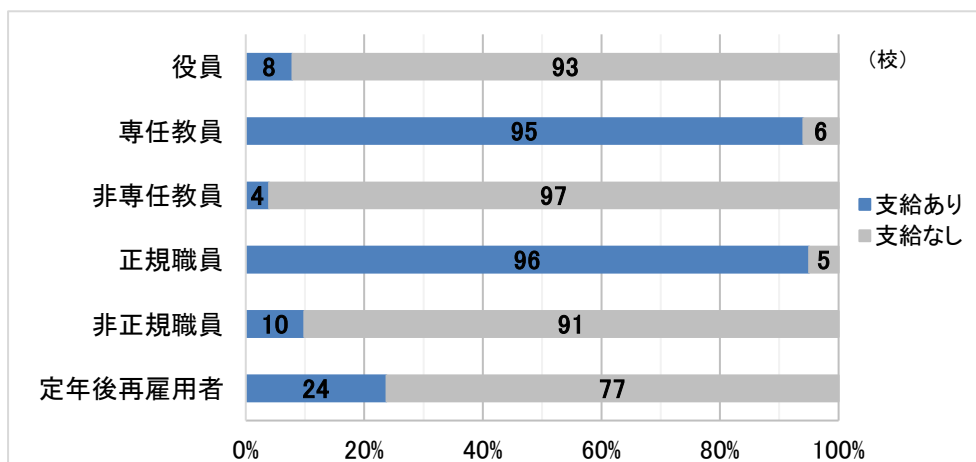
調査 13 扶養手当（月額）

回答数：121

N o	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ（子10,000円、子以外6,500円、満15歳～満22歳の子は5,000円加算）	17	14%
2	公務員を参考（支給条件は同じだが、金額は独自）	34	28.1%
3	学園独自の基準で支給	67	55.4%
4	定めなし（扶養手当なし）	3	2.5%
	合 計	121	100.0%

ア 配偶者手当について（「2. 公務員を参考」「3. 学園独自の基準で支給」の回答数：101）

ア-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む

ア-② 支給金額

金額（以上～未満）	役員	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員	定年後再雇用者
5,000～10,000円	1	19	1	19	1	4
10,000～15,000円		18	1	19	2	7
15,000円～20,000円	6	34	1	35	4	7
20,000円以上	1	19	1	20	2	3
職種によって金額が異なる		2		1		
無期雇用転換したフルタイム勤務者のみ対象					1	
金額の記載なし		3		2		3
計	8	95	4	96	10	24

ア-③ 年収等の条件

条 件	学校数
A. 年収〇〇円未満	56
B. 他に生計の途がなく主として職員の扶養を受けている者	30
C. 私学共済の認定基準に合っているもの	9
D. その他	9

※複数回答

【A 年収金額】

金額 (未満)	学校数
100 万円	1
103 万円	14
129 万円	1
130 万円	37
150 万円	3
計	56

※「年金収入は 180 万円未満」4 件を含む

【D その他の詳細】

その他の内容	学校数
税法上・健康保険上の扶養控除対象者	5
65 歳以上で税法上の扶養の者	1
世帯主であり、配偶者を有する者	1
欠格事由として、年額 130 万円以上の恒常的な所得があると見込まれる者	1
条件なし	1

※自由複数回答

ア-④ 年収等の確認方法

確認方法	学校数
A. 配偶者の課税所得証明書・源泉徴収票等の証明書提出 (年末)	57
B. 住民票提出	15
C. 給与所得者の扶養控除等 (異動) 申告書	13
D. 確認せず	8
E. その他	13

※複数回答

【E その他の詳細】

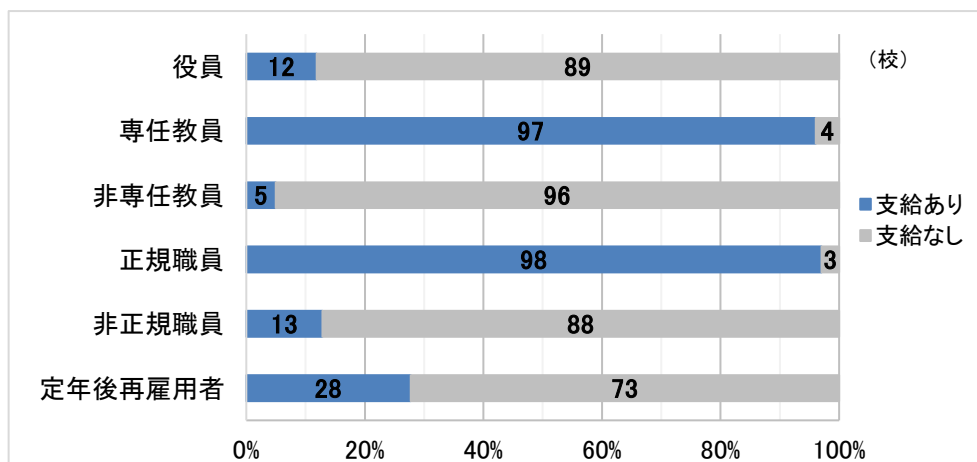
マイナンバー	2
年金通知書	1
市県民税通知書	3
雇用保険離職票	1
必要書類 (所定の用紙)	2
自己申請	9

※自由複数回答

イ 扶養親族（家族）手当について

（「2 公務員を参考」「3 学園独自の基準で支給」の場合 回答数：101）

イ-① 支給の有無



※支給なしには、回答なしを含む
 ※支給ありに非常勤職員として再雇用された場合は支給なし1件を含む

イ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	1人目 (配偶者あり)	1人目 (配偶者なし)	2人目	3人目以降	その他の 親族
5,000円未満	5	3	6	13	3
5,000～6,000円	12	10	15	17	1
6,000～7,000円	38	25	35	26	7
7,000～8,000円	6	3	5	5	2
8,000～10,000円	9	7	10	9	6
10,000～12,000円	10	29	12	12	4
12,000～15,000円	2	6	3	3	1
15,000円以上	6	7	1	1	
対象者により金額 が異なる	3	3	4	3	1
金額の記載なし (回答なしを含む)	10	8	10	12	76
計	101	101	101	101	101

【続柄等による加算】

子への加算	
3,500 円未満	4
3,500 円	14
3,501～6,500 円	4
6,500 円以上	2
第一子のみ 2,000 円	1
1 人のみ 10,500 円	1
孫・弟妹 1,500 円	1
孫 3,500 円	2
弟妹 1,500 円	1
再雇用者 6,000 円少ない	1
計	32

配偶者を扶養しない場合	
500 円	4
親 10,500 円	1
子・弟妹 5,500 円	1
子・孫 3,500 円	1
子 14,000 円	1
計	8

【子の年齢による特別加算】 (児童手当・教育手当・教育助成手当)

対象年齢	
6 歳未満 ※金額は欄外	1
13～22 歳	1
15～22 歳	9
15～22 歳 (1 人のみ)	1
16～22 歳	10
18～22 歳	1
25 歳年度末	1
15～22 歳就学中	1
18 歳以上 ※条件付き	1
18 歳未満の弟妹	1
計	26

支給金額	
5,000 円未満	2
5,000 円	19
5,001 円以上	5
計	26

【※ 説明】

- ・ 6 歳未満の児童 1～2 人いる場合 5,000 円/人、3 人以上いる場合 10,000 円/人
- ・ 配偶者を扶養し(その職員に配偶者がいないときを除く。)、かつ、大学等に在籍。ただし、科目等履修生、聴講生、研究生等、正規課程に在籍しない場合、及び在籍する課程が通信課程である場合や休学中は支給しない。

イ-③ 支給対象の条件

条 件	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
A. 同居であること	2	5	10	9	5	2
B. 被扶養者の範囲内（所得税法上の控除対象、私学事業団扶養認定者等）	16	9	17	11	9	10
C. 他に生計の途がなく、主として教職員の扶養を受けている者	14	9	13	13	13	11
D. 生計を一にしている者	2	1	1		1	
E. 2親等内（血族）			4	1	1	5
F. 学生である者	23	14			8	
G. 心身に障害のある者	3	1	2	1	1	39
H. 年齢条件あり	77	41	63	56	49	2
I. 収入条件あり	34	22	34	30	18	6
J. その他	3	2	7	7	21	8

※複数回答

【H. 年齢条件の詳細】

年 齢	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
義務教育終了まで					1	
18歳未満	16	8			11	
18歳年度末	2	1				
未成年者	1					
20歳未満	3	1				
22歳未満	11	5			5	
22歳以下	3	1			1	
22歳年度末	34	20			21	
23歳未満	2	1				
24歳未満	1					
18～22歳年度末	1				1	
60歳以上			57	51	3	
65歳以上			5	5	1	1
75歳以上						1
年齢の記載なし	3	1	1		2	
	77	41	63	56	49	2

● 大学編 / 13 扶養手当 (月額)

【在学による支給期間の延長】

延長の基準	子	孫	兄弟姉妹
学生等	5	2	1
在学中	4	2	1
大学等在学中	5	3	1
学校教育法規定の 学校在学中	4	4	2
” 又は受験準備 (高校卒業後2年以内)	1		
計	19	11	5

※「大学院の子は除く」5件、
孫・兄弟姉妹各3件を含む

年齢の延長 (年度末まで)	子	孫	兄弟姉妹
22歳	6	3	1
23歳	1		
24歳	3	2	2
25歳	1		
30歳	1	1	
制限なし(記 載なし含む)	7	5	2
計	19	11	5

※「医学部生は25歳まで延長」1件を含む

【1. 収入条件の詳細】

収入	子	孫	父母	祖父母	兄弟姉妹	その他の親族
収入のない者			2	1		
38万円以下						
48万円以下	1					
100万円未満	1	1	1	1	1	
103万円未満	6	3	6	5	3	1
130万円未満	21	14	16	15	11	4
180万円未満			2	3		
年金180万円未満			2	1		
年金(65歳未満180万円 以下、65歳以上158万円 以下)				1		
金額の記載なし	2	1	3	1	2	
健康保険加入要件	1	1		1	1	
税法上で定められている 範囲	1	1	2	1		1
非課税者	1	1				
計	34	22	34	30	18	6

イ-④ 年収等の確認方法

確認方法	学校数
a. 扶養親族の課税所得証明書・源泉徴収票等の 証明書・扶養控除等申請書	60
b. 住民票等提出	18
c. 私学共済届出状況	15
d. 確認せず	7
e. その他	14

※複数回答

調査 14 住宅手当（月額）

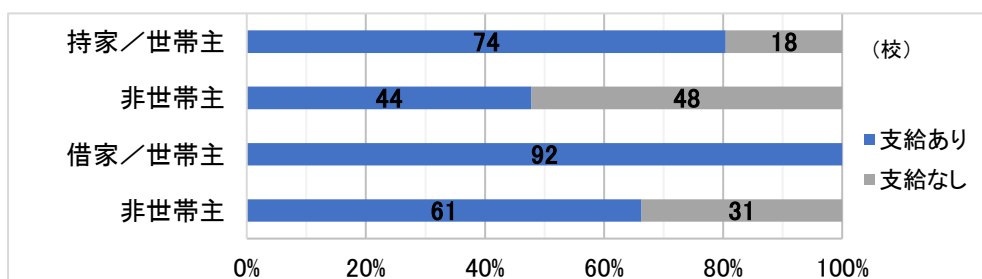
回答数：121

No	調査内容	学校数	%
1	公務員と同じ	17	14.0%
2	学園独自の基準で支給	92	76.0%
3	定めなし（住宅手当なし）	12	10.0%
	合 計	121	100.0%

ア 専任教職員について

ア-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数：92



ア-② 支給金額（上限金額）

金額 (以上～未満)	世帯主		非世帯主	
	持家	借家	持家	借家
2,000円未満			1	
2,000～4,000円	6		6	3
4,000～6,000円	8	3	4	2
6,000～8,000円	1		6	5
8,000～10,000円	6	3	10	9
10,000～13,000円	15	8	3	2
13,000～16,000円	8	8	5	5
16,000～20,000円	12	13	5	4
20,000～25,000円	14	25	4	9
25,000～30,000円	1	25		17
30,000円以上	3	5		3
計算方法のみ回答		2		2
計	74	92	44	61

ア-③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
50%	4	1
21,000円以下：家賃-10,000円、21,000円を超える場合： $(家賃-21,000円) \div 2 + 11,000円$	1	1
23,000円以下：家賃-15,000円、23,000円を超える場合： $(家賃-23,000円) \div 2 + 12,500円$	1	1
23,000円以下：家賃-12,000円、23,000円を超える場合： $(家賃-23,000円) \div 2 + 11,000円$	7	6
23,000円以下：家賃-7,000円、23,000円を超える場合： $(家賃-23,000円) \div 2 + 17,000円$	1	1
24,000円以下：家賃-13,000円、24,000円を超える場合： $(家賃-24,000円) \div 2 + 11,000円$	1	1
25,000円以下：家賃-14,000円、25,000円を超える場合： $(家賃-25,000円) \div 2 + 11,000円$	1	1
27,000円以下：家賃-16,000円、27,000円を超える場合： $(家賃-27,000円) \div 2 + 11,000円$	1	1
$(家賃-11,000円) \div 2 + 6,500円$	1	
一律支給 (計算方法回答なし、満たない場合実費を含む)	74	48
計	92	61

ア-④ その他条件

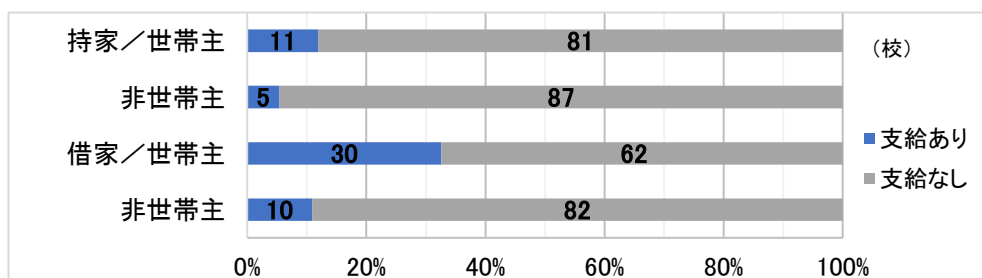
	内 容	件数
持家	5年間のみ支給	5
	5年間増額	4
	(本人名義の) ローン返済中	3
	持家の場合 1/2 以上の持分があること	1
	2件目対象外	1
	借入金 500万円以上	1
借家	家賃下限 (10,000円、12,000円、25,000円)	4
	契約者	4
	家賃を支払っている者	1
共通	居住している	4
	扶養家族がある場合増額	6
	外国人教員については、常務理事会においてその都度定める	1
	正規職員については一般職のみ支給	1
	年齢 (35歳未満、39歳まで)	2
	非世帯主は配偶者を有する場合のみ	3
	世帯主に準じ、扶養家族がある者	1
	同一世帯に住宅手当の支給を受けている者がいる時は支給しない	2
	正規職員については一般職のみ支給	1
	私学共済加入者	1

※自由回答

イ 非専任教職員について

イ-① 「2. 学園独自の基準で支給」の場合の支給の有無

回答数：92



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額 (上限金額)

金額 (以上～未満)	世帯主		非世帯主	
	持家	借家	持家	借家
2,000円未満				
2,000～4,000円	1		2	2
4,000～6,000円	1			1
6,000～8,000円				
8,000～10,000円	2		2	2
10,000～13,000円	3	2		
13,000～16,000円		1		
16,000～20,000円	1	9		
20,000～25,000円	2	8	1	3
25,000～30,000円		7		2
30,000円以上	1	2		
計算方法のみ回答		1		
計	11	30	5	10

イ-③ 借家の家賃に対する計算方法

家賃に対して	世帯主	非世帯主
23,000円以下：家賃-15,000円	1	
23,000円を超える場合：(家賃-23,000円)÷2+12,500円		
25,000円以下：家賃-14,000円	1	1
25,000円を超える場合：(家賃-25,000円)÷2+11,000円		
時間給+180円	1	
一律支給 (計算方法回答なし、満たない場合は実費支給を含む)	27	9
計	30	10

● 大学編／14 住宅手当（月額）

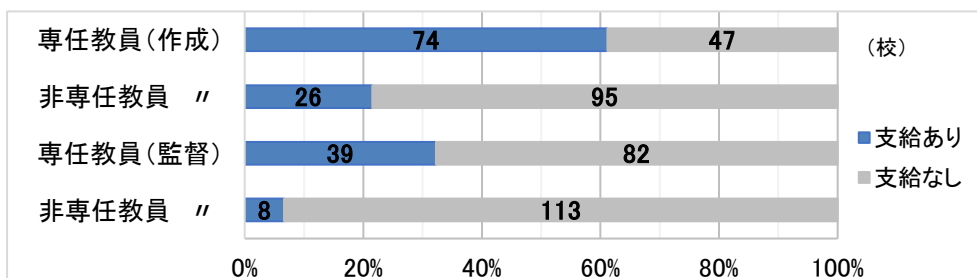
イ－④ その他条件

	内 容	件数
持家	5年間のみ支給	1
	5年間増額	1
借家	家賃下限	1
	契約者	1
共通	外国人教員については、常務理事会においてその都度定める	1
	年齢	1
	私学共済加入者	1
	同一世帯に住宅手当の支給を受けている者がいる時は支給しない	2

※自由回答

調査 1 5 試験手当（問題作成、試験監督）

回答数：121



【支給金額又は支給基準】

試験問題作成	専任教員	非専任教員
10,000 円未満	9	3
10,000～20,000 円	14	5
20,000～30,000 円	7	1
30,000～40,000 円	8	2
40,000～50,000 円	3	2
50,000 円以上	8	2
科目・内容によって異なる	5	2
職位等による	2	1
担当者で按分	4	3
入試に限る	3	1
学内規定、独自基準	2	
理事長が決定	1	
詳細な回答なし	8	4
計	74	26

試験監督（日額）	専任教員	非専任教員
10,000 円未満	19	3
10,000～20,000 円	6	3
20,000～30,000 円	2	1
30,000～40,000 円		
40,000～50,000 円		
50,000 円以上	1	
時間・試験区分により異なる	4	1
職位等による	1	
担当者で按分	1	
入試に限る	1	
詳細な回答なし	4	
計	39	8

● 大学編 / 15 試験手当 (問題作成、試験監督)

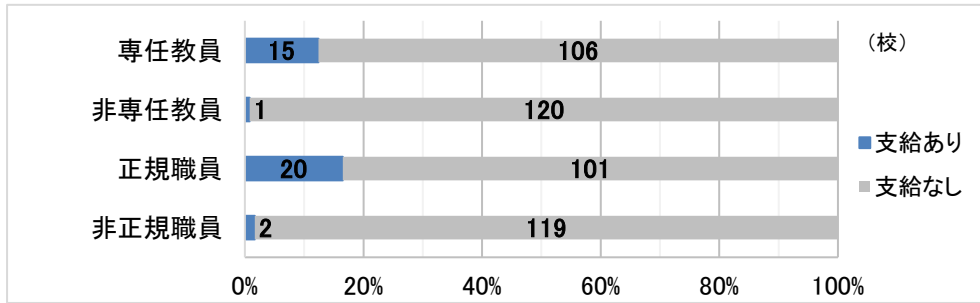
【その他試験に関する手当で、対象者 (対象者不明の回答)】

入試手当	入試業務に従事した職員
	問題作成 (教科) 1 人 50,000 円、2 人 40,000 円、 3 人 30,000 円、4 人~5 人 20,000 円
	2 月に専任教職員、嘱託職員 (一部除く) 27,000 円
	3 月に専任教職員 40,000 円
	国語 : 60 分 84,000 円・90 分 120,000 円 英語 : 60 分 72,000 円・90 分 96,000 円 (編入学は 1/2) 日本史・世界史・政治経済・数学 : 60 分 48,000 円・90 分 72,000 円 論述形式 : 10,000 円 総合型選抜 (共通課題、模擬授業、出題) ・ 基礎確認テスト・編入学・留学生試験 : 各 5,000 円
共通テスト手当	大学入学共通テスト業務に従事した職員
再試手当	学期末試験にあたり再試・追試による業務に従事する教員に支給 (問題作成一教科 1,500 円、答案採点学生一人 500 円)
復学試験手当	休学等をした生徒が復学するにあたり学力テストに関する業務に 従事する教員に支給 (一教科 2,000 円)
検定試験監督手当	詳細未記入
採点手当	30 分以上 1 時間単位 2,500 円、半日 (4 時間) 10,000 円
試験問題校閲	5,000 円

調査 16 2～15以外の手当

ア 宿直手当（日額）

回答数：121



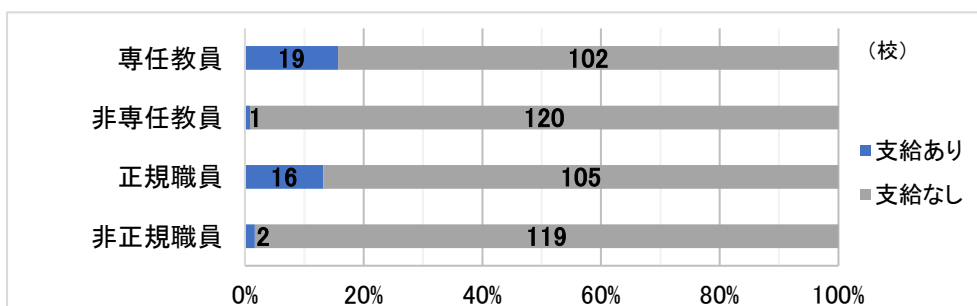
日額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
3,000円未満	1		1	
3,000～5,000円	2		5	
20,000～30,000円	2		4	
30,000～40,000円	3		4	1
40,000～50,000円	1		1	
10,000円以上				
勤務日による ※	1		1	
回答なし ※	5	1	4	1
計	15	1	20	2

【※説明】

- ・ 勤務日による支給は「休業日（平日）4,200円、日曜日・国民の祝日・創立記念日 5,800円、年末年始（12/29～1/3）8,000円」
- ※ 対象者不明「日直手当：勤務1回につき4,200円（5時間未満の場合は2,100円）」1件は集計に含まない。

イ 地域手当 (月額)

回答数 : 121

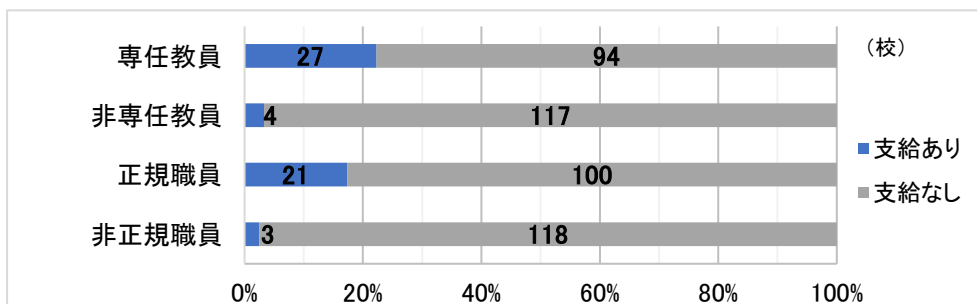


金額 (以上~未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
15,300~43,100円	1		1	
本俸×1.5%	1		1	
本俸×3%	3		3	
本俸×15%	1		1	
(本俸+役職手当)×12%	1		1	
(本俸+扶養手当+役職手当)×7.5%	1		1	
(本俸+扶養手当+管理職手当)×3%	1		1	1
(本俸+扶養手当+管理職手当)×12%	1		1	
(本俸+扶養手当+管理職手当+教職調整手当)×10%	1		1	
(本俸+扶養手当+教職調整手当)×3%	1		1	
(本俸+扶養手当+職務手当の職責手当)×15%	1		1	
寒冷地手当 11月~3月までひと月あたり 23,080円(扶養有世帯主)、12,900円(扶養無世帯主)、8,700円(その他)	1			
寒冷地手当 11月~3月支給、世帯主扶養親族あり 17,800円/世帯主扶養親族なし 10,200円/世帯主以外	1		1	
回答なし	4	1	2	1
計	19	1	16	2

※ 対象者不明「寒冷地手当：9月1日に在職する職員に対して支給する」1件は集計に含まない。

ウ 赴任手当 (1 回)

回答数 : 121

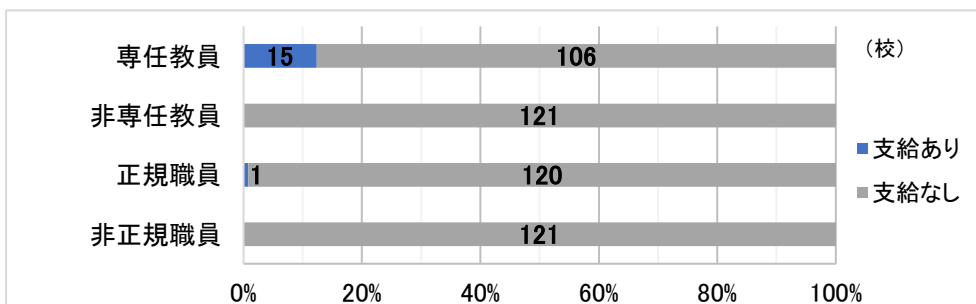


赴任手当	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
赴任距離 : 100 km未満 13,100 円 100 km以上 39,300 円	1	1	1	1
実費支給	1		1	
規定による	3		3	
距離等に応じて支給	1	1	1	1
関東以遠からの赴任① 交通費の片道分②出張旅費規程に基づく日当及び宿泊料の合計額 3 日分③ 引越料の実費 (国内上限 20 万円、海外上限 30 万円)	1		1	
運送費、交通費等実費	1		1	
30,000 円	2			
30,000～100,000 円	1		1	
30,000～200,000 円		1		
107,000 円			1	
107,000 円下限	1		1	
144,000 円	1			
200,000 円～400,000 円	1		1	
250,000 円	1			
300,000 円	1		1	
300,000 円上限	1		1	
500,000 円	1			
500,000 円国内上限	1		1	
500,000 円上限			1	
1,000,000 円	1		1	
単身 : 初年度 4 月 100,000 円 全員 : 初年度 4 月 200,000 円	1		1	
赴任時 1 回のみ 30 万円を限度額として支給する場合がある	1	1	1	1
回答なし	5		2	
計	27	4	21	3

※ 対象者不明 2 件「赴任旅費は支給」「新しく赴任する者で通勤不可能な地域に居住する者に対し、居所を移転するのに必要な実費(上限 30 万円)を赴任旅費として支給」は集計に含まない。

エ 委員手当

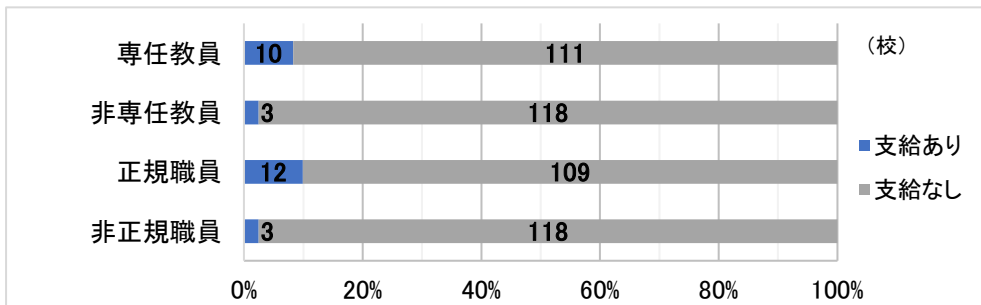
回答数：121



金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
3,000 円未満	2	/		/
3,000～5,000 円	1	/		/
5,000 円	1		1	
5,001～7,500 円	4			
7,500～10,000 円				
10,000 円以上	6			
業務対応に応じ設定	1			
計	15	/	1	/

オ 監督・コーチ手当

回答数：121

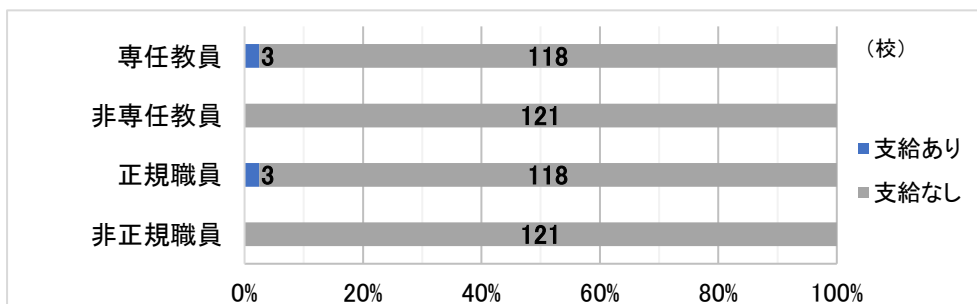


金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
1,200 円/日	1		1	
5,000 円/1 日 4 時間	1		1	
5,000 円/半期	1	1	1	1
5,000 円/年	1		1	
10,000 円～20,000 円	1		1	
20,000 円/8,000 円	1		1	
8,000 円	1		1	
30,000 円			1	
40,000 円	1	1	1	1
60,000 円	1	1	1	1
150,000 円			1	
個人による	1		1	
計	10	3	12	3

※対象者不明「クラブ顧問手当 2,000 円」は集計に含まない。

カ 集団宿泊手当

回答数：121



金額 (以上～未満)	専任教員	非専任教員	正規職員	非正規職員
3,000 円未満	1	/	1	/
3,000～5,000 円	1	/	2	/
回答なし	1	/		/
計	3	/	3	/

※対象者不明「学生寮監督手当 30,000 円」は集計に含まない。

キ その他手当

医療	看護師特別手当：保健管理センター担当の看護師に 20,000 円（月額）
	看護学科実習特別手当：看護学科所属の教授に 50,000 円、准教授に 40,000 円、講師・助教に 30,000 円、助手に 20,000 円（月額）
	大学校医手当：医師免許を所有している大学教員に委嘱し、毎月 5,000 円を支給
	特殊勤務手当：大学保健担当、カウンセラーに対し、毎月 10,000 円を支給
	校医手当：校医業務の場合に、月額 1 万円を支給
祝金	表彰祝金：役員・専任教職員 50,000 円
	叙勲等受賞祝金：叙勲等を受けた場合には、祝金 3 万円を支給
	国又は地方公共団体から表彰を受けたとき、及び単著により書籍を出版したときは、祝金 20,000 円贈呈
	受賞祝金：国よりの受賞 100,000 円／国以外からの受賞 50,000 円
	褒賞祝金：職員が叙勲、褒章、その他社会的顕彰を受けたときは、100,000 円を上限として理事長が決定する額を褒賞祝金として贈る
期末	期末手当：6 月と 12 月に（基本給+教職調整手当+扶養手当+地域手当）×220/100 の金額を支給
	期末・勤勉手当：専任教員、正規職員のみ支給あり
広報	入試広報課特別手当：入試広報課に所属する職員に 5,000 円（月額）
	広報手当：対象となる職種、個人は異なる
	高校訪問手当：1 日当たり 1,500 円
	オープンキャンパス手当
出講	生涯学習手当：生涯学習事業に伴う公開講座を担当した大学教員に、1 回あたり 15,000 円を支給
	出講手当：学園における本務校以外の他校に兼任教員として出講する専任教員に支給
	出張模擬授業手当対象となる職種、個人は異なる
	学外授業手当
	公開講座（1 コマ）：教授 9,400 円、准教授 8,400 円、助教 7,500 円
	出向手当：20,000～115,000 円／月
	出前講座手当
食事	食事手当：常勤 4,000 円/月、非常勤 200 円/日（上限 4,000 円）
テレワーク 手当	日額 500 円
	専任教員・非専任教員、正規職員・非正規職員が対象。テレワーク勤務該当月に対して月額 1,000 円を支給
福利	福利手当：私立学校教職員共済法で定める標準給与の等級区分に応じて支給
	リフレッシュ手当（4 月）：50,000 円（対象：勤続 15 年、25 年、35 年）

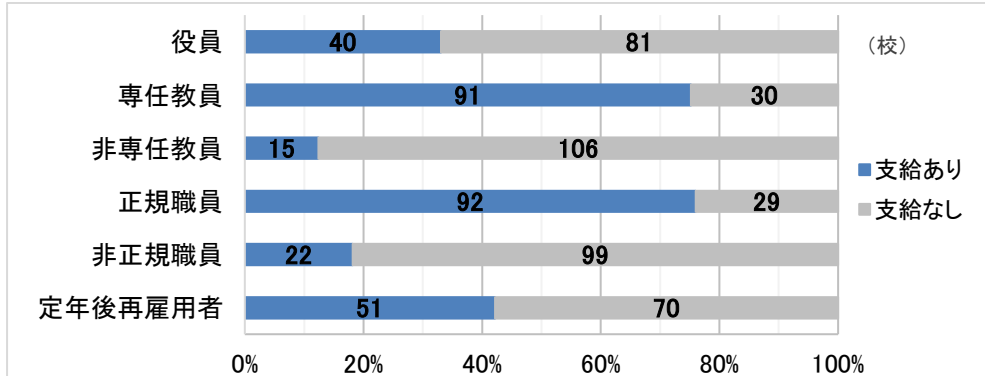
特殊 ・ 特別	業務手当：ボイラー業務に従事する職員及び法人が特に定めた職員に対して支給（金額は法人内で協議の上決定）
	技能手当：第2種衛生管理者免許を有する専任職員 月額 4,000 円
	一般職員特別手当：基本給×4%（月額）
	特別業務手当：所属長の申請により支給することができる（金額は法人内で協議の上決定）
	特別業務手当
	特別手当：法人の発展に対し特に功労のあった者、教育実践に対し特に功労のあった者、特に必要と認められた者（支給額は、理事長がその都度決定）
	特別職務手当：臨時に設置するプロジェクトや準備室等の業務、対象は大学の専任教員（責任者 15,000 円/月、構成員 10,000 円/月）
	運転業務手当：17,000 円
	用務業務手当：10,000 円
	他
大学院アドバイザー手当 4,000 円	
アドバイザー手当	
通信教育手当 5,000 円	
初任給調整手当：本俸が一定の号俸にある専任教員に支給（号俸に応じて月額 700 円～2,000 円）	
集中授業手当	
代講料	
学資手当：専任の教職員本人、子及び配偶者が設置校に在籍する場合に、1年間の授業料の70%に相当する額を等分し支給	
講義・講演手当：内容により金額変動（対象：教員）	
評議員手当：10,000 円/月	
休日振替手当：1時間 1,000 円、1日上限 8,000 円	
渉外職員の自家用車利用手当（年間 50,000 円）	
面接手当（教育実習、留学、転部・転学科・再入学）	
精皆勤手当：上限 12,000 円（非正規職員）	

調査 17 慶弔手当・見舞金

ア 結婚祝金について

ア-① 支給の有無

回答数：121



ア-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満			1		1	1
10,000～20,000円	7	16	6	16	8	10
20,000～30,000円	8	25	3	25	4	11
30,000～40,000円	20	41	4	42	7	22
40,000～60,000円	2	6		6		2
60,000円以上		1		1	1	1
その他	2	2	1	2	1	3
回答なし	1					1
計	40	91	15	92	22	51

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

ア-③ その他の詳細／条件等

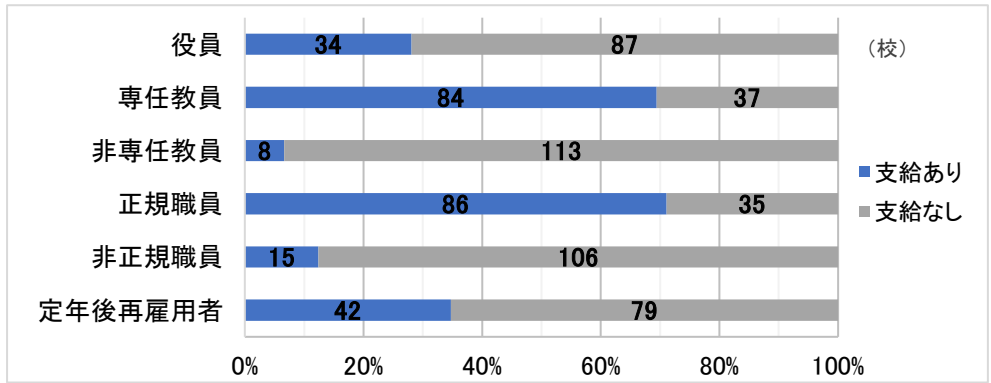
金額は個別に決定	2
必要があれば、その都度協議して支給	2
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	3
勤続年数による	9
勤続6か月以上	1
勤続1年以上	2
定められた手続きを経て採用された常勤者	1
初婚に限る	1
初婚・再婚にかかわらず、法人在職中1回限り	3
初婚又は着任後の死別による再婚者	1
法定の婚姻届をした者	1
書類・証明書等の確認	4
内縁関係の婚姻は除く	1
法人からではなく、教職員で組織している互助会から	1
本人の申し出	1
該当する者同志が結婚する場合は、いずれか一方は半額	1
教職員が結婚したとき（相手方が教職員の場合双方に贈る）	1
私学共済の結婚手当金の支給条件と同様	1
出席した場合	1
定年後再雇用者については、本部事務局長の承認により支給する場合がある	1
専任教職員以外については都度協議する	1
非専任教員については、学内者との均衡を考慮のうえ理事会が決定する	1
結婚のため退職し、2か月以内に結婚した場合は半額	1
結婚のため退職し、6か月以内に結婚した場合	1
役員は理事のみ	1
定年前専任の職員に準ずる	1
本人の婚姻の場合	1
子の結婚は、本人の1/3を支給	1

※自由複数回答

イ 出産祝金について

イ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む

イ-② 支給金額

(1) 本人出産

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000円未満	3	5	4	5	6	4
10,000～20,000円	21	59	3	60	7	28
20,000～30,000円	3	11		11		5
30,000～40,000円	5	5		6		1
40,000～60,000円						
60,000円以上		2		2	1	1
その他	2	2	1	2	1	2
回答なし						1
計	34	84	8	86	15	42

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

(2) 配偶者出産

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000 円未満	3	5	3	5	5	4
10,000～20,000 円	18	57	3	58	7	28
20,000～30,000 円	3	11		11		5
30,000～40,000 円	5	4		5		1
40,000～60,000 円						
60,000 円以上		1		1		1
その他	2	1	1	1	1	2
支給なし	3	5	1	5	2	1
計	34	84	8	86	15	42

※複数の場合、金額の高い方を採用（子の数による場合あり）

イ-③ その他の詳細／条件等（本人・配偶者共通）

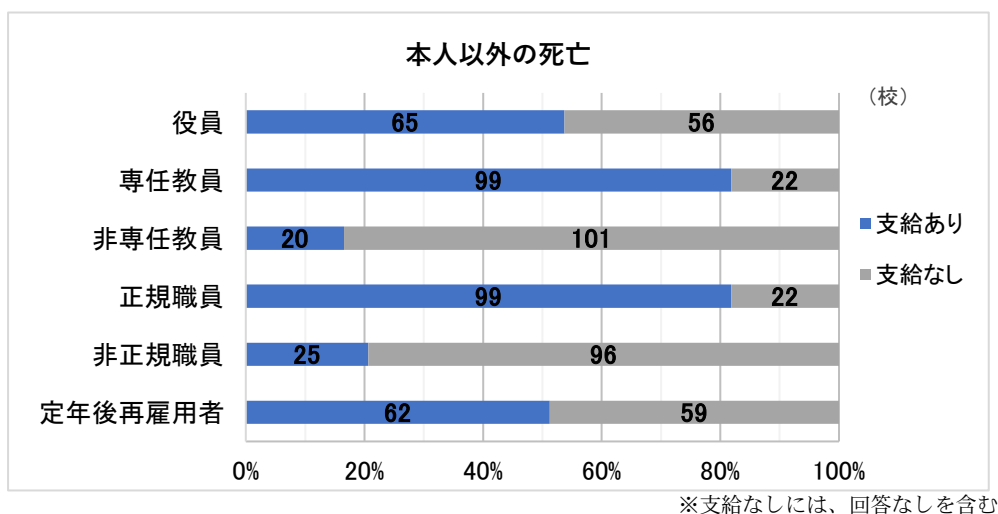
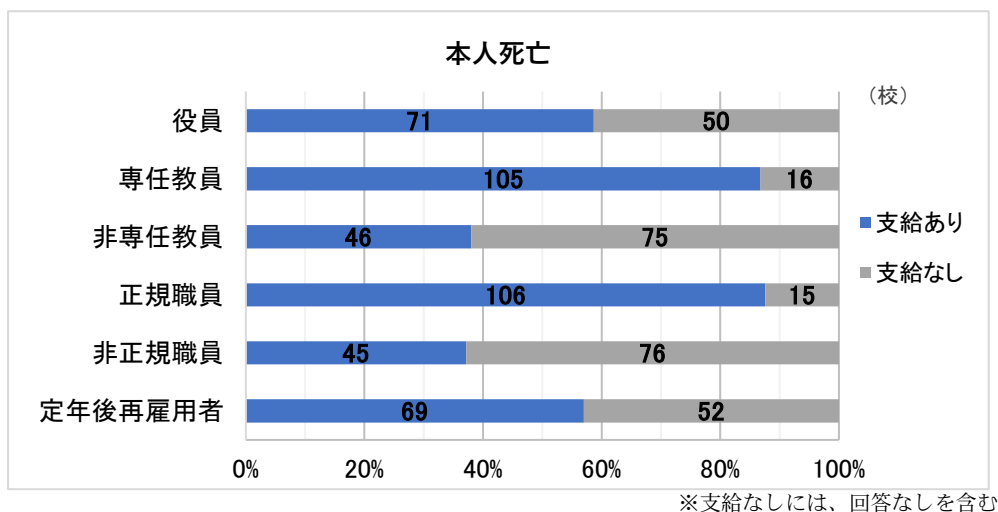
必要があれば、その都度協議して支給	3
専任教職員以外については都度協議する	1
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	4
勤続年数による	1
勤続1年以上	1
在職中の出産	4
定められた手続きを経て採用された常勤者	1
第1子のみ	6
第1子>第2子以降	1
第1子>第2子以降（第1子が双生児の場合第1子+第2子以降の金額）	1
第3子以降増額	1
多胎出産の場合には、全員を対象	1
多胎出産の場合は、1人につき2万円加算	1
非正規職員は、一部除く	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
法定の出生届をした子	2
書類・証明書等の確認	3
内縁関係にある者	1
本人の申出	1
死産（出産後1週間以内に死亡した場合）対象外	2
役員は理事のみ	1
定年前専任の職員に準ずる	1
本人の子女が出生した場合	1

※自由複数回答

ウ 死亡弔慰金について

ウ-① 支給の有無

回答数：121



ウ-② 支給金額

(1) 本人死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000 円未満			1		1	
10,000～20,000 円	1	3	11	4	7	4
20,000～30,000 円	4	8	7	8	8	5
30,000～40,000 円	3	5	8	6	8	7
40,000～70,000 円	18	20	9	20	9	19
70,000～100,000 円			1			
100,000～200,000 円	21	35	2	35	2	15
200,000～300,000 円	6	15	2	14	3	9
300,000～600,000 円	7	3		3	1	2
600,000 円以上	1	3		3		
その他	10	13	5	13	6	8
計	71	105	46	106	45	69

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(2) 配偶者死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
10,000 円未満		1		1		
10,000～20,000 円	12	13	6	13	5	9
20,000～30,000 円	5	11	5	12	8	11
30,000～40,000 円	17	35	4	35	5	21
40,000～70,000 円	20	29	2	29	2	14
70,000～100,000 円		3		2		1
100,000～200,000 円	4	4		4	1	2
200,000～300,000 円						
300,000～600,000 円						
600,000 円以上						
その他	6	3	3	3	4	4
支給なし	1					
計	65	99	20	99	25	62

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(3) 一親等死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後 再雇用者
10,000円未満	1	2	1	2	2	
10,000～20,000円	19	24	9	24	11	19
20,000～30,000円	14	36	1	37	3	25
30,000～40,000円	15	25	4	25	5	11
40,000～70,000円	4	2		2		1
70,000～100,000円		2		1		1
100,000～200,000円						
200,000～300,000円						
300,000～600,000円						
600,000円以上						
その他	2	1	2	1	2	1
支給なし	10	7	3	7	2	4
計	65	99	20	99	25	62

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

(4) その他親族死亡

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後 再雇用者
10,000円未満	4	6	1	6	2	3
10,000～20,000円	11	22	2	24	2	12
20,000～30,000円	4	8	1	8	1	5
30,000～40,000円	1	3		2		2
40,000～70,000円						
70,000～100,000円						
100,000～200,000円						
200,000～300,000円						
300,000～600,000円						
600,000円以上						
その他						
支給なし	45	60	16	59	20	40
計	65	99	20	99	25	62

※複数の場合、金額の高い方を採用（低い方だと勤続年数の短い人のため）

※回答のあった対象者・条件：義父母、兄弟姉妹、祖父母、三親等以内、扶養親族、同居、本人が喪主

ウ-③ その他の詳細／条件等

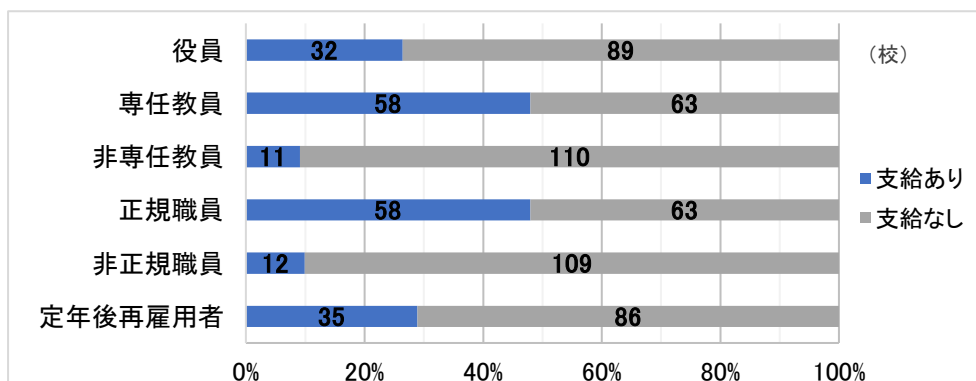
都度協議	8
理事会・理事長が定める	2
勤続年数	35
勤続年数、業務上・業務外で異なる	1
勤続10年以上	2
勤続年数、役職等を勘案し、理事長が定める	4
(本俸+扶養+事務手当)×勤続年数×1/10	4
本俸月額×勤務年数×1/10(10,000円未満四捨五入)	4
基本給+α	3
本俸1月分	29
年棒1年分	3
本俸月額相当+供花	2
手当+供花等	9
職位による	3
書類・証明書等の確認	1
定められた手続きを経て採用された常勤者	1
本人からの申し出	1
業務外の死亡は半額	1
該当者が重複するときは、多額の一方のみ	1
個別に決定	1
私学共済に加入する者に限る	1
手当月額により規定あり	2
遺産相続に関する法令の定める者	1
同居	1
続柄による	1
専任教職員に準じる	1
専任教職員以外については都度協議	1
理事長・学長本人が死亡した場合は、大学葬	1
役員は理事のみ	1
役員は、全て理事長が決定	1
常任理事のみ、金額は理事会で定める	1
定年前専任の職員に準ずる	1
定年後再雇用者については、本部事務局長の承認により支給	1
一部の退職者	1

※自由回答

エ 公傷見舞金について

エ-① 支給の有無

回答数：121



エ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後再雇用者
10,000円未満	3	4	2	4	1	
10,000～20,000円	11	28	2	28	1	21
20,000～30,000円	5	12	1	12	1	4
30,000～40,000円	5	6	3	6	3	3
40,000～100,000円	2					
100,000円以上		2		2		1
その他	5	4	2	4	2	5
回答なし	1	2	1	2	1	
計	32	58	11	58	12	35

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

エ-③ その他の詳細 / 条件等

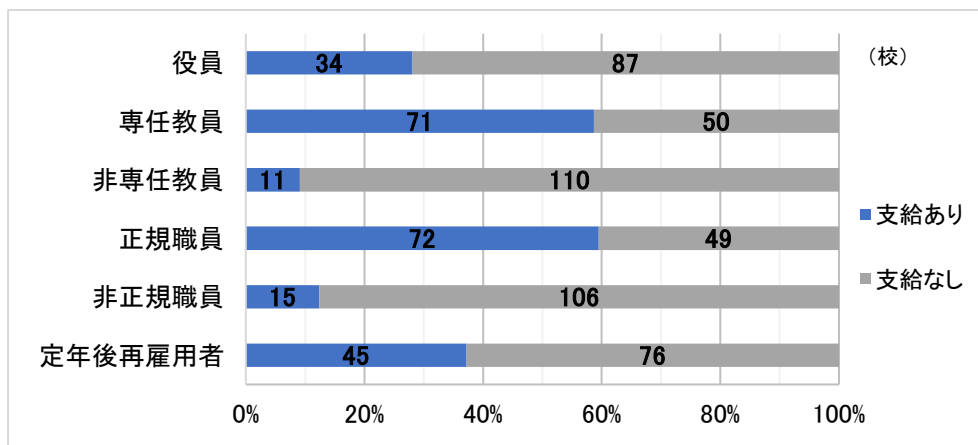
その都度（検討・協議・決定）	6
理事長の認定・判断	3
入院又は療養のため欠勤	2
2週間以上入院し、又は1か月以降欠勤療養するとき支給	1
引き続き1か月以上療養又は引き続き2週間以上入院	1
期間による	4
欠勤・自宅療養 / 4日以上	1
" / 1週間以上	3
" / 2週間以上	4
" / 1か月以上	11
入院 / 3日以上	1
" / 1週間以上	3
" / 10日以上	2
" / 2週間以上	5
" / 3週間以上	1
" / 1か月以上	1
" / 1か月以上（退院後の自宅療養を含む）	1
勤続年数	3
医師の診断書	1
私学共済に加入する者	1
2回目以降半額。非正規職員は初回のみ	1
特別のはからいを行うことがある	2
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
役員は、理事のみ	1
一部役職に対しては、その都度検討する	2
定年後再雇用者は、定年前専任の職員に準ずる	1
" 、本部事務局長の承認により支給する場合がある。支給金額については、正規職員の金額を準用する	1

※自由複数回答

オ 災害見舞金について

オ-① 支給の有無

回答数：121



オ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	再雇用者 定年後
20,000円未満	2	4	1	4	3	3
20,000～40,000円	7	16	3	16	3	13
40,000～60,000円	7	12	3	12	3	6
100,000～300,000円	8	23	2	24	2	9
300,000円以上	1	4		4	1	2
その他	8	11	1	11	2	12
回答なし	1	1	1	1	1	
計	34	71	11	72	15	45

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

オ-③ その他の詳細／条件等

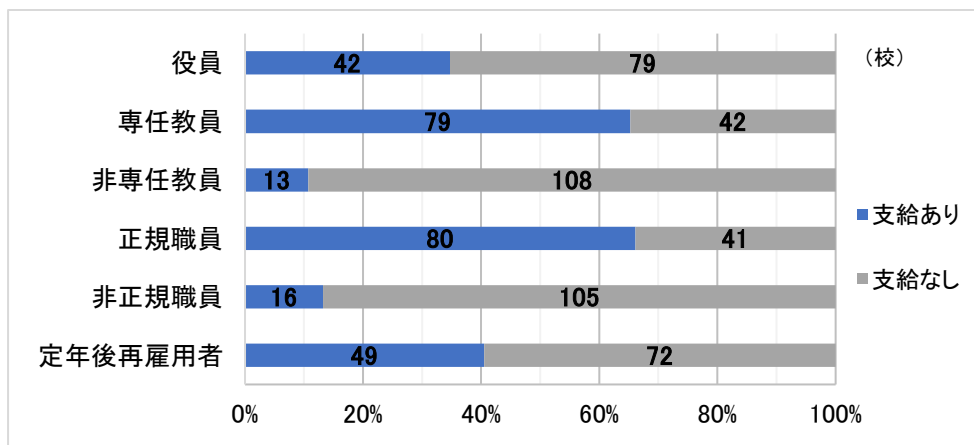
その都度（検討・協議・決定）	7
理事長の認定・判断	8
居住できない状態の場合のみ	2
家屋の半分以上が損傷を受けた場合	1
住居又は家財に損害を受けたとき	1
被害状況により金額が異なる	39
世帯主かどうかにより金額が異なる	13
私学共済に加入する者	1
罹災証明書等	2
特別のはからいを行うことがある	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
基本給の0.5～1か月分	2
役員は、理事のみ	1
一部役職に対しては、その都度検討する	2
定年後再雇用者は、定年前専任の職員に準ずる	1
” ”、本部事務局長の承認により支給する場合があります。支給金額については、正規職員の金額を準用する	1

※自由複数回答

カ 病気見舞金について

カ-① 支給の有無

回答数：121



※支給なしには、回答なしを含む

カ-② 支給金額

金額 (以上～未満)	役員	専任教員	非専任教員	専任職員	非専任職員	定年後再雇用者
10,000 円未満	5	10	4	10	6	4
10,000～20,000 円	18	38	3	39	4	29
20,000～30,000 円	7	19	1	19	2	9
30,000～40,000 円	5	7	3	7	2	3
40,000～100,000 円	3	3	1	3	1	1
100,000 円以上		1		1		
その他	4	1	1	1	1	3
計	42	79	13	80	16	49

※複数の場合、金額の高い方を採用（上限額）

カ-③ その他の詳細 / 条件等

その都度（検討・協議・決定）	4
理事長の認定・判断	4
期間による	6
入院・療養のため欠勤	3
欠勤・自宅療養 / 2 週間以上	4
" / 20 日以上	1
" / 1 か月以上	24
" / 6 か月以上	1
" / 1 週間以上	6
" / 10 日以上	4
" / 2 週間以上	6
" / 15 日以上	1
" / 3 週間以上	1
" / 1 か月以上	4
" / 1 か月以上（退院後の自宅療養を含む）	1
入院手術	2
勤続年数	4
病状により	1
扶養親族の有無	1
医師の診断書	1
私学共済に加入する者	1
2 回目以降半額	1
継続的な場合、同一傷病につき 1 回	1
引き続き 1 か月以上療養又は引き続き 2 週間以上入院	1
法人ではなく、教職員で組織している互助会から	1
一部役職に対しては、その都度検討	2
役職による	2
役員は、理事のみ	1
定年後再雇用者は、定年前専任の職員に準ずる	1
" 、雇用形態に準じる	1
専任教職員が既定の高度障害状態になったときは、特別見舞金（最高限度額 200 万円）を贈呈することができる	1
一親等親族（配偶者、子、実（養）父母、同居する義父母）	1
配偶者が 1 か月以上入院した場合、他親族は半額で支給	1
直系血族一親等、1 か月以上の傷病	2

※自由複数回答